

■茨城県の沿岸域で見られる植生

海岸の植物

いばらきの海岸植物は人々に潤いを与えてくれます。

温暖な黒潮と寒冷な親潮がぶつかり合う茨城県の海洋は豊かで多様な生物に恵まれています。このような海象条件は気候にも大きな影響を与え、茨城県の海岸植物は特徴のある構成となっています。黒潮によって北上してきた暖地性の植物と、親潮によって南下してきた寒地性の植物が茨城県の海岸をそれぞれの分布の北限、南限にしています。また、海岸の植物は砂浜に生育するものと崖地に生育するものに大別でき、海食崖の発達した常磐沿岸と砂浜からなる鹿島灘沿岸ではそれぞれ特有の植物を見ることができます。

これらの植物の中には天然記念物に指定されているものや特定植物群落に選定されているものなどがあり、貴重な植物や珍しい植物も見ることができます。そして美しい花や緑に彩られた景観は人々に大きな潤いを与えてくれます。

茨城県では、海岸保全に努めていますが、海岸植物をこれからも守っていくためには私たち一人ひとりが植物について知ることが大切です。このパンフレットでは茨城県の代表的な海岸植物を紹介していますので、海へ出かけるときにはこれを参考に植物を観察してみてください。

※特定植物群落とは「比較的ふつうに見られるものであっても南限や北限に分布している植物群落」、「郷土景観を代表する植物群落で、その特徴が典型的なもの」などの理由から、環境庁によって選定された植物群落のことです。



小貝浜海岸（日立市）



日川海岸
(神栖町)

生育する主な海岸と開花グラフ

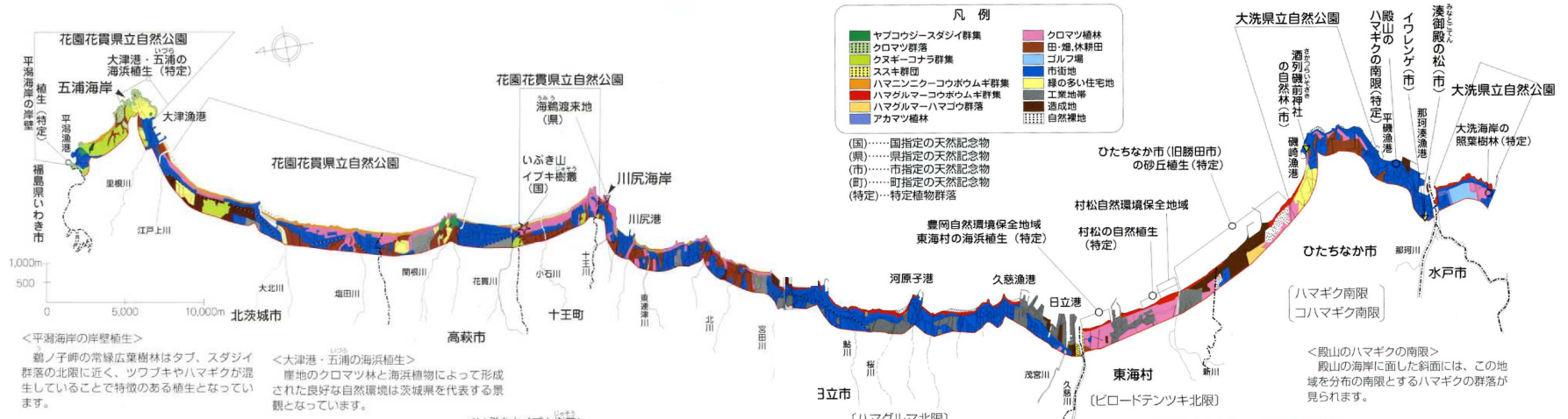
植物が観察できる主な海岸									
種名	五浦	磯原	伊師	豊岡	大洗	大洋	鹿嶋	波崎	
ハマヒルガオ									
コウボウムギ									
ハマニガナ									
ウンラン									
シロヨモギ									
オカヒジキ									
ハマグルマ									
ハマボウフウ									
ケカモノハシ									
オニシバ									
ハマニンニク									
コウボウシバ									
ピロードテンツキ									
スナビキソウ									
ツルナ									
ハマエンドウ									
ハマゴウ									
ハマアカザ									
ツツブキ									
ハマギク									
コハマギク									
ラセイタソウ									
オニヤブソテツ									
ハマナデシコ									
スカシコリ									
クロマツ									
トベラ									
マサキ									
タフノキ									
アキクミ									
ハイネズ									
テリハノイバラ									
ヤブツバキ									
セイトカアワダチソウ									
コマツヨイグサ									
イブキ									
ハマナシ(ハマナス)									
ウチワサボテン									

開花グラフ													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
ハマヒルガオ													
コウボウムギ													
ハマニガナ													
ウンラン													
ハマグルマ													
ハマボウフウ													
ケカモノハシ													
ハマニンニク													
コウボウシバ													
ピロードテンツキ													
スナビキソウ													
ツルナ													
ハマエンドウ													
ハマゴウ													
ツツブキ													
ハマギク													
コハマギク													
ハマナデシコ													
スカシコリ													
テリハノイバラ													
ハマナシ(ハマナス)													
ウチワサボテン													

※開花グラフの表中の色はそれぞれの花色を表します。

出典：「いばらきの海岸植物」（茨城県、平成9年）より抜粋して作成

みどころ地図 (常磐沿岸)



<平瀬海岸の岸壁植生>

巖ノ子岬の常緑広葉樹林はタブ、スダジイ群落の北限に近く、ツブキやハマギクが混生することで特徴のある植生となっています。

<大津港・五浦の海浜植生>

崖地のクロマツ林と海浜植物によって形成された良好な自然環境は茨城県を代表する景観となっています。

<いぶき山イブキ樹叢>

分布の北限に近いこの地域でイブキが群生しているのは珍しく、大正11年国の天然記念物に指定されました。いぶき山には現在9本のイブキ、クロマツ、タブノキ、ヤブツバキなどが生育しています。

[ハマグルマ北限]

<東海村の海浜植生>
豊岡のクロマツ林は自然度が高く、林床には海浜植物などが多数生育し優れた自然環境を形成しています。

<ひたちなか市(旧勝田市)の砂丘植生>

かつては砂浜植生とクロマツを主とする広大な自然植生が見られましたが、その一部は国営公園内に残されています。

<村松の自然植生>
村松虚空蔵尊の社寺林から海岸までの一帯は、常緑広葉樹やクロマツ、海浜植物など多様な構成となって、優れた自然環境を形成しています。

<殿山のハマギクの南限>

殿山の海岸に面した斜面には、この地域を分布の南限とするハマギクの群落が見られます。

五浦海岸 (北茨城市)



- 構成種
- 1-クロマツ
 - 2-シロガモ
 - 3-ヤブツバキ
 - 4-オオハヤシヤブシ
 - 5-ヒサカキ
 - 6-トベラ
 - 7-マサキ
 - 8-ススキ
 - 9-ハマギク
 - 10-タブノキ
 - 11-ヤマユリ
 - 12-ヤブツバキ
 - 13-ツブキ
 - 14-ジャノヒゲ
 - 15-イノデ

常磐沿岸の最北部に位置し、周辺一帯が海食崖となっています。高さ18mほどの崖斜面にはトベラやススキ、ハマギクがまばらに生育し、崖上ではクロマツやタブノキが樹林を形成しています。

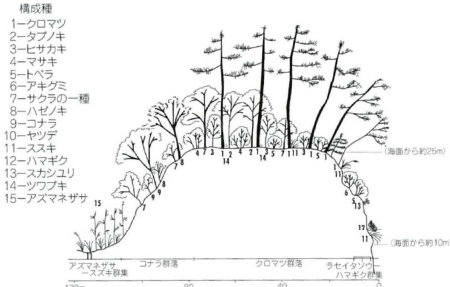


<いぶき山イブキ樹叢>

崖地の植物群落

崖海岸は急斜面のうえ風当たりも強く植物にとっては生育しにくい場所です。斜面にはハマギクやススキといった植物がみられますが、これらは露岩の岩棚や岩の隙間など土壌がわずかに堆積したところに生育しています。ラセイタソウやスカシユリ、ツブキ、コハマギクなども同じように崖斜面に群落をつくります。海面からの高さが増すにつれ、トベラ、マサキなどの耐湿性のある低木が現れ、次第にクロマツやタブノキ、ヤブツバキなどの常緑高木樹が群落を形成するようになります。林内にはヤブツバキやツブキ、ヤマユリなどが見られます。クロマツ群落は環境が安定してくると、タブノキ、スダジイ、モチノキからなる常緑広葉樹林へと移り変わっていきます。

川尻海岸 (日立市)



- 構成種
- 1-クロマツ
 - 2-タブノキ
 - 3-ヒサカキ
 - 4-マサキ
 - 5-トベラ
 - 6-アキガミ
 - 7-サクラの一種
 - 8-ハゼノキ
 - 9-コナラ
 - 10-ヤブツバキ
 - 11-ススキ
 - 12-ハマギク
 - 13-スカシユリ
 - 14-ツブキ
 - 15-アスマネザサ

ウミウの渡来地としても有名であり海食洞が発達しています。崖斜面にはハマギク、スカシユリがわずかに分布しています。崖上には海側にクロマツの高木林、内陸側にコナラ、サクラの落葉広葉樹林が形成されています。

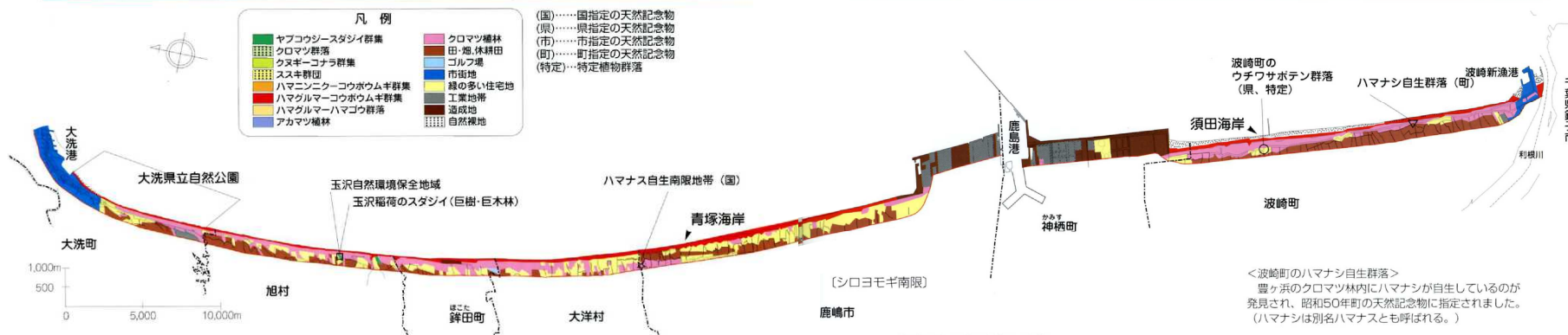
<大洗海岸の照葉樹林>

大洗磯前神社の社寺林はスダジイ、タブノキ、シラカン等からなる暖帯性常緑樹林であり、この地域の自然植生であると考えられます。



<東海村の海浜植生>

みどころ地図（鹿島灘沿岸）



<玉沢自然環境保全地域>

タブノキ、スタジイ、ヤブツバキなどからなる樹林は海岸地域における代表的な照葉樹林であり、保全地域内の神社には樹齢推定300年以上のスタジイの巨木があります。



<ハマナス自生南限地域>

<ハマナス自生南限地域>

鹿嶋市大小志崎はハマナスの太平洋側の南限地域であることから、大正11年国の天然記念物に指定されました。ハマナスは現在千葉県銚子まで確認されていますが群生地としては重要なものであります。
(ハマナスの標準和名はハマナシであるが、別名のハマナスとして天然記念物に指定されている。)

青塚海岸（鹿嶋市）

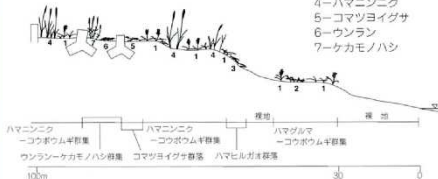


砂浜の植物群落

砂浜に生育する植物は潮の影響や風当たり、砂浜の安定性などの環境条件によって立地が決まります。波がたえず打ち寄せる所にはなにも生育していませんが、少し内陸に向かうと植物が現れます。最初に出てくるのはオカヒジキやハマヒルガオなどによって構成される1年草を主体とした群落です。これらは波で打ち上げられた海藻やゴミが堆積して一時的に富栄養化しているところに見られます。次にみられるのはコウボウムギやハマニクニクからなる多年草の群落です。この群落は常に潮風にさらされる砂丘の不安定地に出現します。ハマニグナやウンラン、ハマグルマなども同様の場所に群落を形成します。さらに内陸側では砂の移動が小さくなり、スナビキソウやチガヤ、低木のハマゴウ、ハイネズの群落がみられます。その背後にはクロマツ林が広がっています。クロマツ林は防風や飛砂防止といった効果があり古くから植栽が行われています。

構成種

- 1-コウボウムギ
- 2-ハマグルマ
- 3-ハマヒルガオ
- 4-ハマニクニク
- 5-コマツヨイグサ
- 6-ウンラン
- 7-ケカモノハシ



鹿島灘の中央に位置し、砂浜は緩やかな傾斜で比較的稳定しています。植物も広く生育し、コウボウムギ、ハマヒルガオ、ウンラン、シロヨモギなどが見られます。また、土埋斜面にはテリハノイバラ、ハマゴウのような低木類の中にスカシユリ、ハチジョウナ、イヌドクサなどが混生しています。

<波崎町のウチワサボテン群落>

須田浜の砂丘西側にはウチワサボテンの群落が見られます。自生植物ではありませんが大きな群落を形成することは珍しく、昭和47年茨城県の天然記念物に指定されました。

<波崎町のハマナシ自生群落>

豊ヶ浜のクロマツ林内にハマナシが自生しているのが発見され、昭和50年町の天然記念物に指定されました。(ハマナシは別名ハマナスとも呼ばれる。)

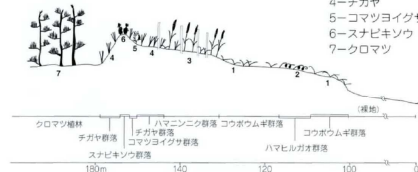


須田海岸（波崎町）



構成種

- 1-コウボウムギ
- 2-ハマヒルガオ
- 3-ハマニクニク
- 4-チガヤ
- 5-コマツヨイグサ
- 6-スナビキソウ
- 7-クロマツ



波打ち際からしばらくは平坦な裸地が広がっています。堆砂垣が設置されて飛砂が抑えられているのでコウボウムギ、ハマニクニク、チガヤが生育しています。



<波崎町のウチワサボテン群落>

出典：「いばらきの海岸植物」（茨城県、平成9年）より抜粋して作成

砂浜の植物



ハマヒルガオ
ヒルガオ科

つる性の多年草。地下茎は砂中に長く伸び、地上茎は砂上をはう。5～6月に淡紅色で漏斗状の花をつける。まれに内陸の湖岸や河原にも生える。県内では砂浜を中心に広く分布する。



コウボウムギ
カヤツリグサ科

高さ10～20cmの多年草。根茎は長く横にはい、節から茎と葉を砂上に出す。葉は細く硬くて光沢がある。花期は4～6月。雌雄異株でどちらも卵形の花穂をつける。砂浜の代表的な植物で県内全域に分布する。



ハマニガナ
キク科

多年草。葉だけを砂上に広げ、地下茎は長く深く地中に伸びる。4～10月に葉のつけねから花茎をだして黄色の花をつける。砂丘の麓も不安定地に生える。県内全域に分布し砂浜ではふつうにみられる。



ウンラン
ゴマノハグサ科

高さ20～30cmの多年草。全体的に白味をおび、茎は斜上またはほふくする。花期は8～10月。茎の上部に白色で中央部が黄色い花をつける。鹿嶋、東海村などに多くみられる。



シロヨモギ
キク科

高さ20～60cmの多年草。地下茎を長く伸ばす。全体に白色の毛を密生し、花のない時は砂上に平たく展開しているが、7～10月になると茎が伸びだし花を密につける。伊弉や鹿嶋などでみられ、鹿嶋が分布の南限となっている。



オカヒジキ
アカザ科

高さ10～40cmの1年草。茎は下部から枝を張って広がり葉は肉質で先はとげ状になる。若い葉や葉は食用となる。花期は7～10月で葉のつけねに緑色の小花をつける。北茨城や鹿嶋の砂浜でまばらにみられる。

砂浜の植物

砂浜の植物



ハマグルマ
キク科 別名：ネコノシタ

ほふく性の多年草。茎は長く砂上をはい節から根を下ろす。葉は厚く猫の舌のようにざらつく。7～10月に茎の上部に黄色い花をつける。波崎、鹿嶋などではふつうに見られるが日立が分布の北限となっている。



ハマボウフウ
セリ科

高さ5～10cmの多年草。葉は厚く光沢があり根は太く砂中に深く伸びる。6～7月に中心から茎を出し白い小花を密生する。若葉は食用となり刺身のつまなどに用いられる。県内全域に分布するが数は多くない。



ケカモノハシ
イネ科

高さ30～70cmの多年草。茎はやや太くて硬く、基部で枝分かれて株立ちとなる。花期は7～9月。茎の先に花穂が2本で、互いに接して1つの穂のように見える。鹿嶋灘沿岸に多くみられる。



オニシバ
イネ科

ほふく性の多年草。根茎は地下を横にはい節から茎をだして直立する。葉は鋭くとがり硬い。6～8月に紫色を帯びた穂をつける。波崎など鹿嶋灘沿岸に多くみられる。



ハマニンニク
イネ科

高さ50～100cmの多年草。茎はやや太くそう生し、根茎は長く横をばう。花期は6～7月。茎の先に直立する花穂をつける。県内全域でふつうにみられ砂丘安定のために植栽されることもある。



コウボウシバ
カヤツリグサ科

高さ10～20cmの多年草。太く長い地下茎が砂中をのび、赤褐色のひげ根を多数出す。花期は6～7月。茎頂に雄花穂の下に雌花穂をつける。県内全域に分布し内陸の砂地にも生える。

出典：「いばらきの海岸植物」（茨城県、平成9年）より抜粋して作成

砂浜の植物



ヒロードテンツキ
カヤツリグサ科

高さ10~30cmの多年草。根茎は斜上し太くて短い。葉は多数そう生し長く、絹状の毛が密生する。花期は7~9月。葉の先に3~10個の小葉からなる花穂をつける。波崎などにまばらに分布し東海村を北限としている。



ツルナ
ツルナ科

高さ40~60cmの多年草。全体に肉質で若葉は食用となる。花期は4~11月で葉のつけねに小花をつけるが、花弁はなくがく片が黄色い。畜糞地を好む。



ハマゴウ
クマツヅラ科

落葉低木。茎は長く砂上や砂中をはい、節から根を下ろす。枝は直立または斜上し高さ30~70cmになる。花期は7~8月で枝先に紫白色の筒状花をつける。果実には香気がある。伊勢、大洗などでみられる。

スナビキソウ
ムラサキ科

高さ25~30cmの多年草。長い地下茎をもち、葉は厚く全体に軟毛を密生する。5~8月に白色で香りのある花をつける。有機質を含む砂浜に生え波崎などでみられる。



ハマエンドウ
マメ科

つる性の多年草。茎は砂上をはい長さ1mほどになり先端が斜上する。長い地下茎を持つ。葉は3~5対の小葉からなりその先端は巻ひげとなる。花期は4~7月。葉のつけねから長い柄を出し赤紫色の花をつける。花は後に青色に変わる。県内のほぼ全域に分布している。



ハマアカザ
アカザ科

高さ40~60cmの1年草。茎は斜上するか直立し、葉は3角状卵形でやや厚い。花期は8~10月。枝先に穂を出し密に緑色の花をつける。鹿嶋などでみられる。

崖地の植物

砂浜の植物

崖地の植物



ツブキ
キク科

高さ30~75cmの常緑多年草。太い地下茎から長柄のある根生葉を多く出す。葉は切れ込みのある円形で厚く光沢がある。花期は10~12月で花茎上に黄色い花をつける。若い葉柄は食用となる。太平洋側では福島県が北限で、県内では北茨城、日立などでみられる。



ハマギク
キク科

高さ50~100cmの多年草または小低木。茎は太く基部からそう生し、葉は肉質で表面に光沢がある。9~11月に6cmほどの白い花をつける。北茨城、高萩では比較的ふつうにみられるが、ひたちなか市が分布の南限となっている。



コハマギク
キク科

高さ10~50cmの多年草。茎はそう生し葉はやや肉質で深く切れ込む。長い地下茎が伸びて繁殖する。9~10月、茎先に白い花をつける。ひたちなか市が分布の南限となっている。



ハマナデシコ
ナデシコ科

高さ15~50cmの多年草。茎は株状となり、下部は木質化して斜上し上部は直立する。葉は厚く光沢がある。花期は6~11月で茎頂に紅紫色の花を多数つける。鹿嶋周辺に分布するが比較的まれである。

産地の植物



スカシユリ
ユリ科

高さ20～60cmの多年草。茎は直立しやや角張る。葉は厚く光沢があり多数つく。6～8月、葎頂に橙赤色の花を上向きにつける。花弁の間に雄蕊があるのでこの名が付いた。砂浜にも生育し、県内のほぼ全域に分布する。



オニヤブソテツ
オンシダ科

長さ60～100cmになる常緑多年性のシダ植物。葉は濃緑色で光沢があり厚い革質。根茎は塊状となる。常磐沿岸に多くみられる。



ラセイタソウ
イラクサ科

高さ30～70cmの多年草。葉は厚く表面には著しいしわがあり両面に毛がはえる。地下茎は木質で硬し。花期は7～9月で雄花穂は下部に穂状につき、雌花穂は球形となり上部に集まってつく。主に常磐沿岸に分布する。

産地の植物

砂浜・産地背後の植物

砂浜・産地背後の植物



クロマツ
マツ科

樹高40mにもなる常緑高木。樹皮は灰黒色で厚く、亀甲状にはかれる。葉は長さ10～15cmの針状で横断面は半円形になる。花期は4～6月で新しい枝の下に雄花。上部に雌花がつく。県内全域に分布し砂浜林として広く植栽されている。



マサキ
ニシキギ科

高さ3mほどの常緑低木。葉は革質で光沢があり長さ4～7cm。6～7月に葉のつけねから短い柄を出し、淡緑色の小花をつける。果実は秋に赤褐色に熟す。主に常磐沿岸に分布する。



タブノキ
クスノキ科

高さ20mの常緑高木。樹皮は灰白色となる。葉は革質で光沢があり裏面は白緑色で、枝先に集まってつく。花期は4～5月。新葉とともに枝先に黄緑色の小花を多数つける。主に常磐沿岸に分布する。



トベラ
トベラ科

高さ2～3mの常緑低木。葉は枝の上部に密生し、へら形で厚く光沢がある。葉の縁は裏側に巻き込む。花期は4～6月で今年枝の先に白色の花をつける。果実は冬に赤く熟す。県内のほぼ全域に分布する。



アキグミ
グミ科

高さ3mほどの落葉低木。よく枝分かれして小枝や葉柄は灰白色を帯びる。葉は楕円形で裏面は銀白色の鱗片に厚く覆われる。4～5月、葉のつけねに白色の花を数個つける。果実は秋に赤く熟す。主に常磐沿岸に分布し砂浜海岸ではクロマツとともに植栽されることもある。

砂浜・崖地背後の植物



ハイネズ
ヒノキ科

常緑低木。幹は分枝して地をはい四方に広がる。葉は先がとがり触れると痛い。4～5月、前年の枝に花をつける。果実は直径1cmほどで熟すと紫黒色に粉白をおびる。伊勢など砂浜海岸のクロマツ林様でみられる。



テリハノイバラ
バラ科

ほふく性の落葉低木。枝にはとげがある。葉は7～9枚の小葉からなり、厚く光沢がある。5～7月に3cmほどの白色の花をつけ、果実は秋に赤く熟す。河原や山野にも生えるが、海岸部では鹿嶋などでみることができ。



コマツヨイグサ
アカハネ科

高さ20～60cmの越年草。葉は斜上するか地面に伏し、葉は浅く切れ込心。幼葉はロゼット葉で越冬する。花期は7～8月で葉のわきに淡黄色の花をつける。花はしほむと赤黄色になる。北米原産の帰化植物で乾いた砂地に生える。波崎、鹿嶋などで多くみられる。



セイタカアワダチソウ
キク科

高さ2～3mにもなる多年草。茎は直立し、葉は披針形で多数つく。10～11月、茎頂に黄色の小花を多数つける。地下茎から他の植物の生長を阻害する物質を分泌しながら繁殖する。北米原産の帰化植物で空地、荒地、土手などに群生する。



ヤブツバキ
ツバキ科

高さ15mの常緑高木。葉は革質で光沢があり表面は濃緑色。花期は2～4月。花は赤色で半開して下を向く。果実は球形で種子からは精油がとれる。常緑樹林の代表的な種。海岸部では北茨城や伊勢などでみられる。

砂浜・崖地背後の植物

貴重な植物

貴重な植物



イブキ
ヒノキ科

高さ15～20mの常緑高木。主幹はねじれることが多い。樹皮は赤褐色で縦に裂け、葉は鱗片状と針状の2型をつける。花期は4月、雌雄異株まれに同株。果実は翌年秋に熟し、紫黒色となる。伊勢湾に自生しているものは「いぶき山イブキ樹叢」として国の天然記念物に指定されている。



ハマナシ
バラ科 別名：ハマナス

高さ1～1.5mの落葉低木。枝は太くとげを密生する。葉は7～9小葉からなり厚くしわがある。6～7月、枝先に紅色で強い香りのある大きな花をつける。果実は秋に赤く熟す。鹿嶋市大志崎には国の天然記念物に指定されている自生南限帯がある。



ウチワサボテン
サボテン科

葉は楕円形で平べったくウチワのような形をしている。茎がからみあって密生し鋭いとげがある。6～8月に黄色い花をつける。メキシコ原産。波崎町に群生地があり茨城県天然記念物に指定されている。

■茨城県の浅海域で見られる生物

種名	科	生息域			生息環境			その他	北茨城付近		日立付近			那珂湊・大洗		大竹・鹿島・波崎		
		潮上帯	潮間帯	潮下帯	岩礁	砂浜	タイドプール		平潟	五浦	小貝浜	川尻	初崎・会瀬	河原子	久慈浜	那珂湊	大洗	大竹・鹿島
【藻類（海藻を含む）】																		
アオノリ	ヒトエグサ科			●				内湾、河口付近の波静かな場所の水面下で育つ		●			●	●			●	●
アカバ	リュウモンソウ科		●	●	●			形状は左右対称ではなく一方に曲がっている				●	●					
アカモク	ホンダワラ科			●	●			—	●	●				●				
アサクサノリ	ウシケノリ科		●					静かな湾内で育つのが特徴		●			●		●	●	●	●
アナアオサ	アオサ科	●	●	●	●		●	春から初夏に繁茂			●	●	●	●	●	●	●	●
アミジグサ	アミジグサ科			●				低潮線付近の岩上に生息			●							●
アラメ	コンブ科		●		●			アワビの食物となる重要な種	●	●	●	●			●	●	●	
イギス	イギス科		●	●	●			潮下帯の岩や他の海藻に着生する		●								
イソダンツウ	キジノオ科	●	●		●			ムラサキインコガイ、ムラサキガイや岩礁に着生				●						
イソマツ	ワツナギソウ科		●		●			イボツノマタの下位に純群落をつくることが多い					●	●	●			
イソムラサキ	フジマツモ科		●	●	●			波浪の強い岩礁上に多い										
イボツノマタ	スギノリ科		●		●			—		●								
イワヒゲ	ナガマツモ科		●		●			岩上に数十本集まって生育		●								
ウシケノリ	ウシケノリ科	●	●		●			岩上・枕上・波浪の強くあたるテトラポットに生息				●					●	●
ウツルイノリ	ウシケノリ科	●	●		●			潮間帯の上部に生息		●							●	●
ウミゾウメン	ベニモズク科	●	●		●			春から初夏に繁茂する							●	●		
ウミトラノオ	ホンダワラ科		●		●			平板状の岩礁上にヒジキと混生したり単一群落をつくる										
ウルシグサ	ウルシグサ科		●	●	●			ワカメを着色させるためワカメゴロシといわれる										
エゾシコロ	サンゴモ科		●	●	●			波の荒い所に大群衆をつくる	●	●				●				
エビアマモ	アマモ科		●	●	●			—										
オオハネモ	ハネモ科		●	●	●			幼体のオオハネモをハネモとすることがある										●
オオバモク	ホンダワラ科		●	●	●			円錐形の付着器で漸深帯の岩に固着している	●	●	●							●
オニアマノリ	ウシケノリ科		●		●			冬場に生長し潮間帯岩礁に付着する 春を過ぎると見られなくなる やや波あたりのよいところを好む										●
オバクサ	テングサ科		●	●	●		●	マクサに似ている									●	●
カイノリ	スギノリ科		●	●	●			波浪をさける岩礁面や岩の割れ目に生息				●					●	●
カヤモノリ	カヤモノリ科		●		●			平板状の岩礁上やタイドプールに大群落をつくる		●								●
キブリエトグサ	フジマツモ科		●	●	●		●	ほかの海藻に着生するものが多い		●								●
クロイソカイメン	イソカイメン科		●		●			岩のくぼみ、日当たりの良い所に生息						●	●	●		
クロモ	ナガマツモ科		●	●	●			岩礁に囲まれた波を避ける所に多い							●			
コメノリ	カクレイト科		●		●			食用 糊の原料					●					●
ショウジョウケノリ	フジマツモ科		●	●	●		●	冬から初夏に繁茂、夏に消滅		●								
ジョロモク	ホンダワラ科			●	●			—										
シリオミドロ	アクロシフオニア科	●			●			テトラポットや堤防に生息							●			●
シワノカワ	ネバリモ科		●		●			群落をつくる 岩からはがすと内側に巻き込む										●
スガモ	アマモ科		●	●	●			茎は岩上をはう		●	●	●					●	●
スサビノリ	ウシケノリ科		●		●			冬から初夏にかけ繁茂し夏に消滅		●	●			●				
スジウスバノリ	コノハノリ科		●	●	●			波浪の強い低潮線付近に群落をつくる									●	
セイヨウハバノリ	カヤノモリ科		●		●			潮間帯下部の岩礁の上に生息										
ダイダイイソカイメン	イソカイメン科		●		●			岩陰に生息							●	●		
タマジュズモ	シオグサ科		●		●			春から夏にかけて潮間帯下部に群がって生息する										●
タルガモジュズモ	シオグサ科	●	●		●			1ヶ所より東になって出る										●
タンバノリ	カクレイト科		●	●	●			茎がない	●									
ナガアオサ	アオサ科		●		●			関東周辺に分布する										●
ネジモク	ホンダワラ科		●	●	●			外洋性の波の強い所に多い										●
ネバリモ	ネバリモ科	●	●		●			波の強く当たる所に多い10~20個体が大きな群落をつくる										●
ハナフノリ	ムカデノリ科	●			●			枝が密接するので団塊に見える			●							●
ハハキモク	ホンダワラ科		●	●	●			日本特産種だったが現在、欧州、米国に広まった										●
ハリガネ	オキツノリ科		●	●	●			低潮線付近に群落をつくる	●									●
ヒジキ	ホンダワラ科		●	●	●			波浪の比較的強い側に群落をつくる										●
ヒヂリメン	カクレイト科		●	●	●			根は小さく浅い海底の石や岩につく					●	●				●
ヒメテングサ	テングサ科		●		●			外海又は湾内の高潮線付近の岩、フジツボ、貝に付着する										●
ヒライボ	サンゴモ科		●	●	●			石灰質の岩石に見えるため海藻だとは気づかない										●
ヒラムカデ	カクレイト科		●	●	●			海水の汚染に強く大群衆をつくる	●	●								●
ピリヒバ	サンゴモ科		●	●	●			波のやや静かな所に多い	●	●								●
フクロフノリ	フノリ科		●		●			冬から初夏に繁茂し夏には消滅										
フダラク	ムカデノリ科		●		●			低潮線下の岩に生息										
フトジュズモ	シオグサ科		●	●	●			テトラポットなど波の強い所に多い										
ヘトリカニノテ	サンゴモ科		●		●		●	低潮線下の岩上に生息										
ベンテンモ	タジア科		●		●			ユナの体に寄生しコブ状の塊となる										
ホンジュズモ	シオグサ科		●		●			ハリガネなど他の海藻に巻きついて生息する										●
マクサ	テングサ科		●		●			潮間帯下部から水深10m程度の漸深部まで広い範囲に生育	●	●								●
マツノリ	ムカデノリ科		●		●			潮間帯の岩の上に生育										
マツモ	ナガマツモ科		●		●			低水温の年は個体数が多く、高水温の年は少ない										
マルバアマノリ	ウシケノリ科	●			●			潮間帯上部の岩やコンクリートブロック上に群生										●
ミズヒキゴカイ	ミズヒキゴカイ科		●	●	●			岩場のすき間にたまった砂や泥の中に生息										●
ムカデノリ	カクレイト科		●	●	●		●	波浪をさける所に多い										●
ムラサキカイメン	ムラサキカイメン科		●		●			岩陰など直射光の当たらない所に多い										●
ユナ	フジマツモ科		●		●			潮間帯下部の岩上に生息し、しばしば大きな群落を作る										●
ワカメ	アイヌワカメ科		●	●	●			秋になり水温が低下すると卵、精子ができる										●
ワタモ	カヤノモリ科		●		●		●	外洋の岩礁で囲まれた波静かな岩礁上に群落をつくり林立										●
ワツナギソウ	ワツナギソウ科		●		●			潮間帯下部の岩上に生息する	●									

出典： 「茨城の海の生き物」(茨城新聞社、1985年)より作成

種名	科	生息域			生息環境			その他	北茨城付近		日立付近				那珂湊・大洗		大竹・鹿島・波崎	
		潮上帯	潮間帯	潮下帯	岩礁	砂浜	タイドプール		平潟	五浦	小貝浜	川尻	初崎・会瀬	河原子	久慈浜	那珂湊	大洗	大竹・鹿島
【貝類】																		
アオガイ	ユキノカサガイ科		●		●			岩礁の潮間帯の礫の下に生息								●	●	
アサリ	マルスダレガイ科		●		●			内湾性の砂泥底、淡水の流入する河口域に生息		●						●		
アラレタマキビガイ	タマキビガイ科	●			●			磯の満潮線付近の岩に群生		●						●		
イシダタミ	ニシキウズガイ科		●		●			強い菌を持ち海藻を主食とする									●	
イボニシガイ	アキガイ科		●		●			潮間帯の岩場に生息										
ウチムラサキ	マルスダレガイ科		●		●			内湾性の礫の多い砂泥底に生息								●		
ウノアシガイ	ユキノカサガイ科		●		●			餌を食べに色々などところに出かけても再び家に帰ってくる										
ウバガイ	バカガイ科			●		●		水深20m以浅の砂浜に住む二枚貝 寿命の長い貝で30年以上も生きる										●
エゾヒバリガイ	イガイ科			●				潮線下～水深10mに生息		●								
カメノテ	ミヨウガイ科		●		●			岩礁上、岩の割れ目に群生		●						●		
カモガイ	ユキノカサガイ科	●	●		●			冬季は岩の割れ目に潜み、陽気がよくなると日向にコロニーをつくる									●	
カラマツガイ	コウダカカラマツガイ科	●						潮の引いた岩上を歩き回る		●								
クボガイ	ニシキウズガイ科		●		●			水中においてはすばやく動きまわる					●	●		●		
クロツケガイ	ニシキウズガイ科		●		●			水中においてはすばやく動きまわる										
ケハダヒザラガイ	ケハダヒザラガイ科	●	●		●			岩陰や岩の下に生息		●			●					
コカモガイ	ユキノカサガイ科		●		●			磯で岩の比較的に上の位置、イワフジツボの付着するあたりに見られる笠形の貝									●	
コケハダヒザラガイ	ケハダヒザラガイ科	●	●		●			—									●	
コタマガイ	マルスダレガイ科		●	●		●		遠浅の砂浜で生息							●		●	
サギガイ	ニッコウガイ科			●				10～30m深の砂泥底										●
タマキビ	タマキビガイ科	●			●			磯に密生 満潮線よりかなり上方でも生息		●						●		
チョウセンハマグリ	マルスダレガイ科		●	●		●		日向地方では殻は白碁石の原料として使用								●		●
ツメタガイ	タマガイ科		●	●		●		内湾性の砂底に生息										●
ヌノメアサリ	マルスダレガイ科		●		●			内湾性の潮間帯の砂泥中に生息		●						●		
バテイラ	ニシキウズガイ科		●	●		●		食用					●	●		●		
ベッコウカサガイ	ツタノハガイ科	●	●		●			磯に生息					●	●		●		
ムラサキイガイ	イガイ科		●	●	●			港湾、岩礁などに大群で付着				●	●	●		●		●
ムラサキインコガイ	イガイ科		●		●			岩礁域で群生		●			●					●
モモノハナガイ	ニッコウガイ科							—										●
ヨメガカサガイ	ツタノハガイ科	●	●		●			岩上に吸着して生活する 環境により形状が変化する										●
レイシガイ	アキガイ科		●		●			肉食 カキを好んで食す										
ワスレガイ	マルスダレガイ科		●	●		●		外湾性の砂底に生息										●
アオウミウシ	イロウミウシ科			●				冬は極端に個体数が少なくなる								●		
アメフラシ	アメフラシ科		●				●	刺激すると紫色の煙幕を張る		●								
エボヤ	エボヤ科			●	●			岩礁や堤防壁に付着							●			
フナムシ	フナムシ科	●			●			岩礁・岸壁に多くの群れを作つてすむ		●								
マナマコ	マナマコ科			●	●			岩礁地帯にも砂地にも棲む										
【甲殻類】																		
イソガニ	イワガニ科		●					磯でごく普通に見られ、岩の隙間や転石の下などに暮らしている	●	●			●			●	●	●
イワガニ	イワガニ科		●		●			岩礁・防波堤の上などに生息					●			●	●	
ガザミ	ワタリガニ科			●				市場価値の高い食用ガニ										●
ケアシホンヤドカリ	ホンヤドカリ科		●		●			外洋性の岩礁に散在する								●		
ショウジンガニ	イワガニ科			●	●			岩礁海岸に生息 食用だが肉が少ない	●									●
スナモグリ	スナモグリ科		●		●			外洋性の磯、砂地に体を潜らせ生息								●		
ヒライソガニ	イワガニ科		●	●	●			個体数が多く岩礁海岸に生息する								●		●
ヒラツメガニ	ワタリガニ科			●				砂底に生息 砂中に潜入したり泳いで移動可										●
ホンヤドカリ	ホンヤドカリ科		●		●			外洋性海岸の潮溜まりの中に生息		●						●	●	
ユビナガホンヤドカリ	ホンヤドカリ科		●					河口・藻場・転石帯・砂底・砂泥底に生息								●		
ヨツハマガニ	クモガニ科		●	●	●			岩礁海岸の海藻の間に生息	●							●		
イワフジツボ	イワフジツボ科		●		●			岩の表面を覆い尽くすように群生		●			●	●				●
クロフジツボ	フジツボ科		●		●			岩礁海岸の岩上に群生		●						●	●	
【その他小動物】																		
(イソギンチャク類)																		
ウメボシイソギンチャク	ウメボシイソギンチャク科		●		●			岩の割れ目や岩棚の下に群れをつくる		●								
ケヤリムシ	ケヤリムシ科			●				体からの分泌物で自らつくった棲管の中にすむ										
コモチイソギンチャク	ウメボシイソギンチャク科		●		●			足盤をのびし岩上についている					●	●				
ミドリイソギンチャク	ウメボシイソギンチャク科		●	●	●		●	岩の割れ目に生息	●	●						●		
ヨロイイソギンチャク	ウメボシイソギンチャク科		●		●			岩の割れ目に生息	●	●			●					
(ヒトデ・ウニ類)																		
イトマキヒトデ	イトマキヒトデ科		●	●	●			飼育が簡単	●									●
ニホンクモヒトデ	クモヒトデ科		●					肛門がなく、口から食物を取り込んで、口から排出する										
ヒトデ	ヒトデ科		●	●	●			水温が上昇すると沖の方に移動する	●						●	●	●	●
ヒメヒトデ	エキナステル科			●	●			繁殖時の雌は受精卵を腹側に抱いてかえるまで育てる										
バフンウニ	オオバフンウニ科		●	●	●			日中は石の下や岩の割れ目に隠れている		●	●				●		●	
キタムラサキウニ	オオバフンウニ科		●	●	●			岩礁海岸の岩の割れ目、潮溜まりに生息										●

出典：「茨城の海の生き物」（茨城新聞社、1985年）より作成

■茨城沿岸で見られる海産無脊椎動物

茨城県自然博物館では、北茨城市から神栖市に至る茨城沿岸全域の岩礁、砂浜、ヘッドランド（鹿島灘海岸）に生息する海産無脊椎動物の調査を行っており、各地で多様な種の分布が確認され、貴重なデータが蓄積されている。

〈茨城県自然博物館総合調査 海産無脊椎動物調査〉

調査時期		調査範囲
第Ⅰ期 第2次	1997-99年	茨城県央沿岸域
第Ⅰ期 第3次	2000-02年	茨城県北沿岸地域
第Ⅰ期 第4次	2003-05年	茨城県茂宮川河口干潟および沖合
第Ⅱ期 第1次	2006-08年	鹿島灘沿岸のヘッドランドおよび茨城県央沿岸域

※調査結果の一覧は次ページ以降に添付

出典：「茨城県央沿岸域の海産無脊椎動物」

（茨城の海産動物研究会、茨城県自然博物館第2次総合調査報告書）

「茨城県北沿岸地域の海産無脊椎動物」

（茨城の海産動物研究会、茨城県自然博物館第3次総合調査報告書）

「鹿島灘沿岸のヘッドランドおよび茨城県央沿岸域の海産無脊椎動物」

（茨城県自然博物館総合調査報告書、茨城県自然博物館、2010.3）

■茨城沿岸で見られる藻類

茨城県自然博物館では、北茨城市から神栖市に至る茨城沿岸全域の岩礁、砂浜、ヘッドランド（鹿島灘海岸）に生息する藻類の調査を行っており、各地で多様な種の分布が確認され、貴重なデータが蓄積されている。近年の環境省の調査結果と合わせて整理した。

※調査結果の一覧は次ページ以降に添付

出典：「霞ヶ浦・鹿島灘の藻類」

（茨城県自然博物館非維管束植物調査会、茨城県自然博物館第1次総合調査報告書）

「茨城県北東地域海岸の海藻類」

（茨城非維管束植物調査会、茨城県自然博物館第3次総合調査報告書）

「第7回自然環境保全基礎調査 浅海域生態系調査（藻場調査）報告書」

（環境省自然保護局生物多様性センター、平成20（2008）年9月）；P.77-78

「平成25年度東北太平洋沿岸地域生態系監視調査報告書」

（環境省自然環境局生物多様性センター、平成26（2014）年3月）；P.132-143

「鹿島灘の海藻類」

（茨城非維管束植物調査会、茨城県自然博物館総合調査報告書（2012））

「茨城県中央地域沿岸の海藻類（2009-2011）」

（茨城非維管束植物調査会、茨城県自然博物館第Ⅱ期第2次総合調査報告書（2020））

「日立市沿岸の海藻類（2012-2014）」

（茨城非維管束植物調査会、茨城県自然博物館第Ⅱ期第3次総合調査報告書（2020））

■茨城沿岸の主要種類の漁獲漁法と漁場

No.	種類名	沖底	板びき	えび板	船びき	固刺し	流刺し	はえ縄	ひき釣	釣り	その他	定置	まき網	主漁場		
														浅	沿	沖
1	アイナメ	○	◎	△		○		○	△	△					●	
2	アオメエソ	○	◎													●
3	アカガレイ	○	◎													●
4	アカシタビラメ		△	◎		○									●	
5	アカムツ	◎	◎												▲	●
6	イカナゴ				◎									▲	●	
7	イシガレイ		○	○		○		◎							●	
8	イシカワシラウオ				◎									●		
9	イシダイ			△	○	◎	△					△			●	
10	ウマヅラハギ	○	◎	○	△							△			●	▲
11	えい類		◎	○		△									●	▲
12	エゾイソアイナメ	◎	○					△							●	▲
13	カガミダイ	◎	○												▲	●
14	かさご類	△	◎			○		△		△		△			●	▲
15	カタクチイワシ												◎		▲	●
16	カツオ									◎			◎			●
17	かます類	◎	△	△								○	△		●	
18	キアンコウ	○	◎	△		△									▲	●
19	キチジ	◎	○													●
20	クロウシノシタ		△	○		◎								▲	●	
21	クロダイ			○	◎	△								▲	●	
22	コチ		△	○		◎								▲	●	
23	コノシロ				◎	○								●	▲	
24	サメガレイ	◎														●
25	さめ類	○	◎	△		△					棒受網				●	▲
26	サンマ						◎				◎					●
27	サヨリ				◎										●	
28	サワラ	△							○	○		◎			●	
29	しらす類				◎									●	▲	
30	シロギス	△	◎	○		△									●	
31	シログチ	◎	○	△	△	○						△		▲	●	
32	スケトウダラ	○	◎					△								●
33	スズキ	○	○	○	○		◎	△		○		○	△	▲	●	▲
34	そうだがつお類								○	△		◎			●	▲
35	タチウオ	○	△	△	△					◎		△	△		●	▲
36	チダイ	◎	○	△	◎	△				△		△	△		●	▲
37	とびうお類											◎			●	
38	トラフグ	○	○	○				◎							●	
39	ナメタガレイ	△	○			◎		△							●	
40	ねずっぽ類		◎	○	△	◎								▲	●	
41	ババガレイ	◎	◎			○									▲	●
42	ヒラメ	◎	◎	○	△	○				○		△			●	▲
43	ふぐ類	△	○	○	◎							△			●	
44	ブリ	△			△		○		◎			◎	○		●	▲
45	ほうぼう類	◎	○	△		△									●	
46	ボラ				△	◎								●	▲	
47	マアジ	○	○									◎			▲	●
48	マアナゴ	○	◎	△		△		△			せん				▲	●
49	マイワシ											◎			▲	●
50	マガレイ	◎	◎												▲	●
51	マコガレイ	△	◎	○	△	○		○							●	
52	マサバ												◎		▲	●
53	マダイ	○	◎	◎	△	○	◎	○		○		○	△		●	
54	マダラ	○	○					◎								●
55	マトウダイ	◎	○			△									●	
56	ムシガレイ	○	◎	△											●	▲
57	ムツ	◎	○												●	
58	めいたがれい類	△	◎	△		○									●	
59	めばる類	△				△		◎		○					●	▲
60	めぬけ類	◎	○					○							●	
61	ヤナギムシガレイ	○	◎												●	
62	ユメカサゴ	◎	◎	○											●	

「漁法」

沖底：沖合底びき網
 板びき：5～14.9トン船底びき網
 えび板：5トン未満船底びき網
 船びき：船びき網（1・2そうびき）
 固刺し：固定刺し網
 流刺し：流し刺し網
 はえ縄：はえ縄釣り
 ひき釣：ひき縄釣り
 釣り：樽流し釣り・一本釣り

「漁場」

浅海：水深10m（7ヒロ）前後以浅
 沿岸：水深15m（10ヒロ）前後から90m（60ヒロ）前後
 沖合：水深100m（70ヒロ）前後以深

●：主漁場
 ▲：従漁場

出典：「茨城県水産試験場研究報告 第34号」（茨城県水産試験場ひたちなか、平成8年1月）、
 茨城県HP「茨城県産重要魚種の生態と資源」より、魚種を抜粋して作成。

■関係住民の意見聴取

・平成16年度策定時の地元説明会実施日程

茨城沿岸海岸保全基本計画 地元説明会の実施日程

日程		対象市町村	説明会会場	行政	住民	合同説明会 における 参加者内訳
平成15年5月26日	18:00	北茨城市	北茨城市役所 4階402会議室	17	33	
5月28日	18:00	日立市	日立市視聴覚センター 4階大ホール	17	22	
5月29日	18:00	鹿嶋市	鹿嶋勤労文化会館	13	50	
5月31日	10:00	波崎町・神栖町	波崎町若松公民館体育館	9	15	波崎町13名 神栖町2名
5月31日	13:30	鉾田町・大洋村	鉾田町役場2階大会議室	7	30	鉾田町15名 神栖町14名 他1名
5月31日	15:30	大洗町・旭村	大洗マリーナ2階	13	34	大洗町22名 旭村12名
6月1日	10:00	高萩市・十王町	高萩市総合福祉センター 2階会議室2.3	14	14	高萩市10名 十王町4名
6月1日	14:00	ひたちなか市・東 海村	ひたちなか市役所 総合支所 3階第1会議室	14	45	ひたちなか市28名 東海村2名 漁協等の団体15名

・平成27年度改訂時の意見募集（パブリックコメント）の概要

■対象：「茨城沿岸海岸保全基本計画（改訂原案）」

■期間：平成27年11月17日（火）～12月1日（火）

■閲覧場所：茨城県ウェブサイトの他、県庁各課、各出先事務所

【県庁】 土木部河川課、土木部港湾課、農林水産部水産振興課
 【出先事務所】 高萩工事事務所、常陸大宮土木事務所、水戸土木事務所、
 鉾田工事事務所、潮来土木事務所、
 茨城港湾事務所、日立港区事業所、大洗港区事業所、
 鹿島港湾事務所

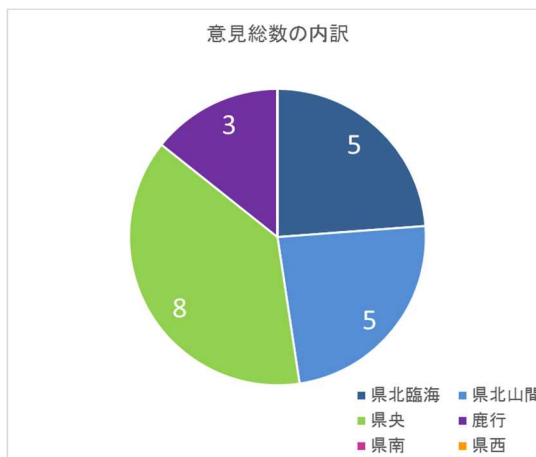
■提出方法：郵送、ファクシミリ、電子メール

■意見総数（有効意見数）：21（18）

※ 有効意見数は、本計画案に対する意見でないもの、個人や特定の企業・
 団体等を誹謗中傷、財産やプライバシーを侵害する意見などを除いた数。



地域	市町村名
県北臨海	北茨城市、高萩市、日立市、東海村、ひたちなか市
県北山間	常陸太田市、常陸大宮市、那珂市、大子町
県央	水戸市、大洗町、茨城町、笠間市、城里町
鹿行	鉾田市、鹿嶋市、神栖市、行方市、潮来市
県南	石岡市、小美玉市、かすみがうら市、土浦市、つくば市、つくばみらい市、取手市、守谷市、牛久市、龍ヶ崎市の、阿見町、美浦村、稲敷市、河内町、利根町
県西	古河市、桜川市、下妻市、結城市、常総市、筑西市、坂東市、八千代町、境町、五霞町



・令和7年度改訂時の意見募集（パブリックコメント）の概要

- 対象 象：「茨城沿岸海岸保全基本計画（改訂原案）」
- 期間 間：令和8年1月19日（月）～2月17日（火）
- 閲覧場所：茨城県ウェブサイトその他、県庁各課、各出先事務所

【県 庁】 土木部河川課、土木部港湾課、農林水産部林業課、
農林水産部水産振興課

【出先事務所】 高萩工事事務所、常陸大宮土木事務所、水戸土木事務所、
鉾田工事事務所、潮来土木事務所、
茨城港湾事務所、日立港区事業所、大洗港区事業所、
鹿島港湾事務所

■提出方法：郵送、ファクシミリ、電子メール、
いばらき電子申請・届出サービス

■意見総数（有効意見数）：21（20）

※ 有効意見数は、本計画案に対する意見でないもの、個人や特定の企業・
団体等を誹謗中傷、財産やプライバシーを侵害する意見などを除いた数。

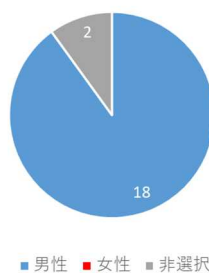


地域	市町村名
県北臨海	北茨城市、高萩市、日立市、東海村、ひたちなか市
県北山間	常陸太田市、常陸大宮市、那珂市、大子町
県央	水戸市、大洗町、茨城町、笠間市、城里町
鹿行	鉾田市、鹿嶋市、神栖市、行方市、潮来市
県南	石岡市、小美玉市、かすみがうら市、土浦市、つくば市、つくばみらい市、取手市、守谷市、牛久市、龍ヶ崎市、阿見町、美浦村、稲敷市、河内町、利根町
県西	吉河市、桜川市、下妻市、結城市、常総市、筑西市、坂東市、八千代町、境町、五霞町

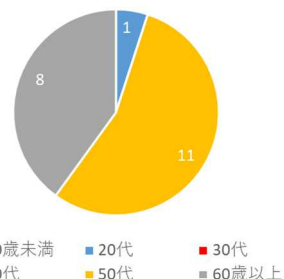
意見総数の内訳



有効意見の内訳①



有効意見の内訳②



■茨城沿岸海岸保全基本計画検討委員会 委員名簿

・平成16年度策定時

茨城沿岸海岸保全基本計画検討委員会委員名簿

- 三村 信男 茨城大学 広域水圏環境科学教育研究センター、教授（海岸工学）
- 武若 聡 筑波大学 機能工学系助教授（海岸工学）
- 鈴木 昌友 茨城大学名誉教授（植物学）
- 森野 浩 茨城大学 理学部地球生命環境科学科教授（生態学）
- 斎藤 義則 茨城大学 人文学部社会科学科教授（都市計画学）
- 浅野 次男 鹿島灘漁業権共有組合 連合会会長
- 宇佐美 實 久慈浜丸小漁業協同組合 代表理事組合長
- 村田 省吾 北茨城市長
- 岩倉 幹良 高萩市長
- 和田 浩一 十王町長
- 樫村 千秋 日立市長
- 村上 達也 東海村長
- 本間 源基 ひたちなか市長
- 小谷 隆亮 大洗町長
- 酒井 長敬 旭村長
- 鬼沢 保平 鉾田町長
- 石津 政雄 大洋村長
- 内田 俊郎 鹿嶋市長
- 岡野敬四郎 神栖町長
- 村田 康博 波崎町長
- 福田 英雄 茨城県 水産振興課長
- 渡邊 義行 茨城県 河川課長
- 渡邊 一夫 茨城県 港湾課長

○：委員長

・平成 27 年度改訂時

茨城沿岸海岸保全基本計画改訂検討委員会 委員名簿

【学識経験者】

委員	荒川 久幸	東京海洋大学 教授	(水産学)
委員	糸井川 栄一	筑波大学 教授	(都市防災学)
委員	宇多 高明	日本大学 客員教授	(海岸工学)
委員	大場 恭子	国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構 技術副主幹	(安全工学)
委員	大村 智宏	国立研究開発法人 水産工学研究所 水産基盤グループ長	(海岸工学)
委員	小幡 和男	茨城県自然博物館 企画課長	(海岸植物)
委員	栗山 善昭	国立研究開発法人 港湾空港技術研究所 研究主監	(海岸工学)
委員	清野 聡子	九州大学大学院 准教授	(環境・生態学)
委員	武若 聡	筑波大学 教授	(海岸工学)
委員	野口 賢二	国土交通省 国土技術政策総合研究所 海岸研究室 主任研究官	(海岸工学)
委員	○横木 裕宗	茨城大学 教授	(海岸工学)

【利用・漁業者】

委員	坂本 恭子	サーフショップ経営 (大洗町在住)	(海岸利用)
委員	田山 敏一	川尻漁業協同組合 組合長	(漁業 (県北))
委員	小野 勲	鹿島灘漁業権共有組合連合会 会長	(漁業 (県南))

【沿岸市町村長】

委員	豊田 稔	北茨城市長
委員	小田木 真代	高萩市長
委員	小川 春樹	日立市長
委員	山田 修	東海村長
委員	本間 源基	ひたちなか市長
委員	小谷 隆亮	大洗町長
委員	鬼沢 保平	鉾田市長
委員	錦織 孝一	鹿嶋市長
委員	保立 一男	神栖市長

【海岸管理者】

委員	太田 牧人	茨城県農林水産部水産振興課長	(農林水産省 水産庁所管)
委員	大江 幹夫	茨城県土木部河川課長	(国土交通省 水管理・国土保全局所管)
委員	小杉 俊一	茨城県土木部港湾課長	(国土交通省 港湾局所管)

○：委員長

(敬省略・学識経験者は五十音順)

・令和7年度改訂時

茨城沿岸海岸保全基本計画改訂検討委員会 委員名簿

【学識経験者】

委員	飯干 富広	国立研究開発法人 水産研究・教育機構 水産技術研究所水産工学部 水産基盤グループ 主任研究員 (海岸(水産)工学)
委員	宇多 高明	日本大学 客員教授(一般財団法人土木研究センター) (海岸工学)
委員	大場 恭子	長岡技術科学大学 技学研究院量子原子力系 准教授 (安全工学)
委員	柴田 亮	国土交通省 国土技術政策総合研究所 河川研究部 海岸研究室 室長 (海岸工学)
委員	清野 聡子	九州大学大学院 工学研究院 環境社会部門 准教授 (環境保全・生態学)
委員	武若 聡	筑波大学 システム情報系 教授 (海岸工学)
委員	原口 弥生	茨城大学 人文社会科学部 学部長・教授 (環境社会学)
委員	平山 克也	国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所 沿岸水工研究領域長 (海岸工学)
委員	茂垣 はるえ	茨城生物の会 理事 (植物学)
委員	○横木 裕宗	茨城大学 応用理工学野 教授 (海岸工学・気候変動)

【利用・漁業者】

委員	坂本 恭子	サーフショップ経営(大洗町在住) (海岸利用(レジャー・スポーツ))
委員	鈴木 明男	川尻漁業協同組合 組合長 (漁業(県北部域))
委員	寺門 淳子	NPO 法人茨城県防災士会 女性部長 (防災教育(防災学))
委員	長岡 浩二	鹿島灘漁業権共有組合連合会 会長 (漁業(県南部域))
委員	萩谷 旬子	いばらき女将の会 会長 (海岸利用(観光業))
委員	松橋 裕子	茨城県商工会議所女性会連合会 会長 (海岸利用(商業・イベント等))

【沿岸市町村長】

顧問	豊田 稔	北茨城市長
顧問	大部 勝規	高萩市長
顧問	小川 春樹	日立市長
顧問	山田 修	東海村長
顧問	大谷 明	ひたちなか市長
顧問	國井 豊	大洗町長
顧問	岸田 一夫	鉾田市長
顧問	田口 伸一	鹿嶋市長
顧問	石田 進	神栖市長

【県関係課】

幕内 裕二	茨城県農林水産部林業課長 (防災林等整備事業者)
小曾戸 誠	茨城県農林水産部水産振興課長 (農林水産省 水産庁所管)
橋本 則保	茨城県土木部災害・防災対策監兼河川課長 (国土交通省 水管理・国土保全局所管)
郡司 秀昭	茨城県土木部港湾課長 (国土交通省 港湾局所管)

○：委員長

(敬省略・学識経験者は五十音順)

■茨城沿岸海岸保全基本計画検討委員会 開催日程

・平成 16 年度策定時

回	開催日	開催場所	主な検討内容
1	平成 14 年（2002 年） 10 月 29 日（火）	三の丸ホテル 4F「ラメール」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海岸保全基本計画（案）の策定について ・ 茨城県の海岸現況 ・ 海岸保全の方向に関する事項 ・ 地域特性を踏まえた海岸保全施設の整備
2	平成 15 年（2003 年） 7 月 30 日（水）	三の丸ホテル 4F「ラメール」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設立趣意書について ・ 住民説明会の結果について ・ 第 1 回委員会における意見と対応について
3	平成 15 年（2003 年） 10 月 31 日（金）	水戸京成ホテル 2F「瑠璃の間」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 茨城沿岸海岸保全基本計画（案）について

・平成 27 年度改訂時

回	開催日	開催場所	主な検討内容
1	平成 27 年（2015 年） 7 月 13 日（月）	ホテル テラス ザ ガーデン 水戸 4F 「シルバースク リーン」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海岸保全基本計画改訂の背景 ・ 茨城沿岸の現況と課題 ・ 茨城沿岸海岸保全基本計画の改訂の方向性について
2	平成 27 年（2015 年） 10 月 16 日（金）	ホテル テラス ザ ガーデン 水戸 4F 「シルバースク リーン」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 1 回検討委員会について ・ 茨城沿岸海岸保全基本計画（改訂原案）について
3	平成 27 年（2015 年） 12 月 25 日（金）	ホテル テラス ザ ガーデン 水戸 4F 「シルバースク リーン」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 2 回検討委員会について ・ 意見募集（パブリックコメント）の結果について ・ 茨城沿岸海岸保全基本計画（改訂原案）について

・令和 7 年度改訂時

回	開催日	開催場所	主な検討内容
1	令和 7 年（2025 年） 9 月 22 日（月）	茨城県産業会館 2F「大会議室」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海岸保全基本計画改訂の背景 ・ 茨城沿岸の現況と課題 ・ 茨城沿岸海岸保全基本計画の改訂の方向性について
2	令和 7 年（2025 年） 12 月 25 日（木）	茨城県産業会館 2F「大会議室」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 1 回検討委員会について ・ 茨城沿岸海岸保全基本計画（改訂原案）について
3	令和 8 年（2026 年） 3 月 13 日（金）	茨城県産業会館 2F「大会議室」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 2 回検討委員会について ・ 意見募集（パブリックコメント）の結果について ・ 茨城沿岸海岸保全基本計画（改訂原案）について

■海岸の計画・設計の参考とする主な図書及び基準

区分	種別	資料名	
計画、設計	茨城沿岸の計画外力	計画	「茨城沿岸における海岸保全計画外力の解説【潮位・波浪編】」（茨城県農林水産部水産振興課・土木部河川課・土木部港湾課，令和8年3月予定）
	海岸保全計画，海岸保全施設配置計画	基準	「【統合版】国土交通省 河川砂防技術基準 同解説 計画編」（令和7年8月時点）
	漁港海岸の計画・設計	手引き	「漁港海岸事業設計の手引 令和6年度版」（公益社団法人 全国漁港漁場協会）
	ビーチ計画	マニュアル	「ビーチ計画・設計マニュアル改訂版」（一般社団法人 日本マリナー・ビーチ協会，平成17年10月）
	津波浸水想定	手引き	「津波浸水想定の設定の手引き Ver.2.11」（国土交通省水管理・国土保全局海岸国土交通省国土技術政策総合研究所河川研究部海岸研究室，令和5年4月）
	地震・津波被害想定	マニュアル	「公共土木施設の地震・津波被害想定マニュアル(案)」（国土交通省 国土技術政策総合研究所 地震防災研究室・海岸研究室・沿岸防災研究室・水害研究室，平成20年7月）
	高潮浸水想定	手引き	「高潮浸水想定区域図作成の手引き Ver.2.11」（農林水産省 農村振興局 整備部 防災課・農林水産省 水産庁 漁港漁場整備部 防災漁村課・国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課・国土交通省 水管理・国土保全局 海岸室・国土交通省 港湾局 海岸・防災課，令和5年4月）
	津波・高潮ハザードマップ	マニュアル	「津波・高潮ハザードマップマニュアル」（財団法人沿岸開発技術研究センター，平成16年4月）
	地球温暖化・気候変動	マニュアル	「海岸保全施設の更新等に合わせた地球温暖化適応策検討マニュアル(案)」（海岸における地球温暖化適応戦略検討委員会，平成23年6月）
		提言	「気候変動を踏まえた海岸保全のあり方」（気候変動を踏まえた海岸保全のあり方検討委員会，令和2年7月）
		手引き	「漁港施設等における気候変動適応策の設計に係る手引き（暫定版）」（水産庁 漁港漁場整備部，令和5年4月）
	自然共生型海岸づくり	ガイドライン	「自然共生型海岸づくりの進め方」（国土交通省河川局海岸室，平成15年3月）
	防災・利用と調和した海岸の景観形成のあり方	ガイドライン	「海岸景観形成ガイドライン」（国土交通省 河川局・港湾局 農林水産省 農村振興局・水産庁，平成18年1月）
	海岸施設の利用者の安全性	提言	「海岸施設の利用者の安全性に関する提言(最終版)」（土木学会 海岸工学委員会 海岸施設の利用者の安全性に関する調査研究特別小委員会，平成16年2月1日）
	海岸保全施設の形状，構造及び位置	基準	「海岸保全施設の技術上の基準・同解説」（海岸保全施設技術研究会編，平成30年8月）
	海岸保全施設の設計	基準	「【統合版】国土交通省 水管理・国土保全局 河川砂防技術基準 設計編」（令和7年8月時点）
	海岸施設の計画，設計，施工	便覧	「海岸施設設計便覧 2000年版」（社団法人土木学会，平成12年11月1日）
	港湾・海岸構造物の耐波設計	技術書	「耐波工学」（鹿島出版会；合田良實著，平成20年6月20日）
	耐震設計	ガイドライン	「漁港海岸保全施設の耐震性能設計のガイドライン(案)」（水産庁漁港漁場整備部防災漁村課，平成22年3月）
	人工リーフの設計	手引き	「人工リーフの設計の手引き（改訂版）」（社団法人 全国海岸協会，平成16年3月25日）
養浜の計画，設計	マニュアル	「実務者のための養浜マニュアル」（財団法人 土木研究センター，平成17年10月）	
緩傾斜堤の設計	手引き	「緩傾斜堤の設計の手引き（改訂版）」（社団法人 全国海岸協会，平成18年1月30日）	
浜崖後退抑止工の設計，施工，管理	マニュアル	「浜崖後退抑止工の性能照査・施工・管理マニュアル」（国土交通省国土技術政策総合研究所・ナカダ産業株式会社・前田工織株式会社・三井化学産資株式会社，平成26年1月）	
維持管理	海岸保全施設の維持管理 点検・調査・計画	マニュアル	「海岸保全施設維持管理マニュアル」（農林水産省農村振興局防災課・農林水産省水産庁防災漁村課・国土交通省水管理・国土保全局海岸室・国土交通省港湾局海岸・防災課，令和2年6月（令和5年3月一部変更））
	耐震点検	マニュアル	「海岸保全施設耐震点検マニュアル【堤防・護岸・胸壁編】」（農林水産省・水産庁・運輸省・建設省，平成7年4月）
	水門陸閘等管理	提言	「水門・陸閘等の整備・管理のあり方(提言) ～操作従事者の安全確保を最優先とする効果的な管理運用に向けて～」(水門・陸閘等の効果的な管理運用検討委員会，平成25年4月)
		ガイドライン	「津波・高潮対策における水門・陸閘等管理システムガイドライン(Ver.3.1)」（農林水産省 農村振興局・水産庁，国土交通省 水管理国土保全局・港湾局，平成28年4月）
海岸保全施設の老朽化 調査・計画	マニュアル	「海岸保全施設の老朽化調査及び老朽化対策計画策定のための実務版マニュアル（暫定版）」（農林水産省水産庁防災漁村課，平成20年3月）	
	マニュアル	「漁港海岸保全施設の老朽化調査及び老朽化対策計画策定のための実務版マニュアル【平成21年度版】」（水産庁漁港漁場整備部防災漁村課，平成22年3月）	
	ハンドブック	「漁港海岸における海岸保全施設の老朽化調査のためのハンドブック」（社団法人 全国漁港漁場協会，平成21年3月）	
災害復旧	防護，環境，利用をできる限り調和させた海岸災害復旧	ガイドライン	「美しい海辺を守る災害復旧ガイドライン(案)」（平成13年9月）
海岸調査	海岸調査	基準	「【統合版】 国土交通省 水管理・国土保全局 河川砂防技術基準 調査編」（令和7年8月時点）
	海辺の生物調査	マニュアル	「海辺の生物国勢調査マニュアル[案]」（国土交通省 河川局 海岸室，平成15年3月）
	海岸環境情報地図データの作成	ガイドライン	「海岸環境情報地図ガイドライン(案)」（国土交通省河川局河川環境課，平成15年3月）
東日本大震災関連	津波浸水シミュレーション	手引き	「平成23年東北地方太平洋沖地震による津波の対策のための津波浸水シミュレーションの手引き」（国土交通省水管理・国土保全局海岸国土交通省国土技術政策総合研究所河川研究部海岸研究室，平成23年7月）
	地震，津波対策	提言	「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会報告」（中央防災会議東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会，平成23年9月28日）
	海岸堤防等の復旧	提言	「平成23年東北地方太平洋沖地震及び津波により被災した海岸堤防等の復旧に関する基本的な考え方」（海岸における津波対策検討委員会，平成23年11月16日）
	復旧における景観配慮	手引き	「河川・海岸構造物の復旧における景観配慮の手引き」（国土交通省 水管理・国土保全局，平成23年11月）
	海岸堤防等の粘り強い構造	技術報告	「粘り強く効果を発揮する海岸堤防の構造検討（第1報）」（国土交通省 国土技術政策総合研究所 河川研究部，平成24年5月14日）
技術報告		「粘り強く効果を発揮する海岸堤防の構造検討（第2報）」（国土交通省 国土技術政策総合研究所 河川研究部，平成24年8月10日）	
その他	海岸における水防警報	手引き	「海岸における水防警報の手引き(案)」（国土交通省 河川局 防災課・海岸室，平成22年3月）
		手引き	「高潮特別警戒水位の設定の手引き(Ver.1.10)」（国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課 水防企画室，国土交通省 水管理・国土保全局 海岸室，国土交通省 国土技術政策総合研究所 河川研究部 海岸研究室，令和4年5月）
	高潮対策のあり方	提言	「ゼロメートル地帯の今後の高潮対策のあり方について」（ゼロメートル地帯の高潮対策検討会，平成18年1月）

■ 『海岸保全区域等に係る海岸の保全に関する基本的な方針』

海岸保全基本方針（変更）

（海岸保全区域等に係る海岸の保全に関する基本的な方針）

令和2年11月20日

農林水産大臣 野上 浩太郎

国土交通大臣 赤羽 一嘉

我が国は、四方を海に囲まれ、入り組んだ複雑な海岸線を有することから、海岸の延長は極めて長く約三万五千キロメートルに及ぶ。また、国土狭あいで平野部が限られている我が国では、海岸の背後に、人口、資産、社会資本等が集積している。

我が国の海岸は、地震や台風、冬期風浪等の厳しい自然条件にさらされており、津波、高潮、波浪等による災害や海岸侵食等に対して脆弱性を有している。このため、海岸の背後に集中している人命や財産を災害から守るとともに国土の保全を図るため海岸整備が進められてきた。また、海岸は、単なる陸域と海域との境界というだけでなく、それらが相接する特色ある空間であり、多様な生物が生息・生育する貴重な場であるとともに、美しい砂浜や荒々しい岩礁等の独特の自然景観を有し、我が国の文化・歴史・風土を形成してきた。しかし、沿岸部の開発等に伴い自然海岸が減少してきている。

一方、海岸は古くから漁業の場や港としての利用がなされるとともに、干拓による農地の開発等も多く行われ、生産や輸送のための空間としての役割を果たしてきた。さらに、近年では、レジャーやスポーツ、あるいは様々な動植物と触れ合う場としての役割も担ってきている。

このような中で、防災面では海岸保全施設の整備水準は未だ低く、津波、高潮、波浪等により依然として多くの被害が発生しており、東日本大震災においては、これまでの想定をはるかに超えた巨大な地震・津波により海岸保全施設及びその背後地に甚大な被害を受けた。また、海岸に供給される土砂の減少や海岸部での土砂収支の不均衡等の様々な要因により海岸侵食が進行してきている。さらに、気候変動の影響による平均海面水位の上昇は既に顕在化しつつあり、今後、さらなる平均海面水位の上昇や台風の強大化等による沿岸地域への影響が懸念されている。環境・利用面では海岸の汚損や海浜への車の乗入れ等無秩序な行為や適正でない行為等により、美しく、豊かな海岸環境が損なわれている。

価値観の多様化や少子・高齢化等が進む中においても、海岸は、大規模な津波、台風等による高潮等に備え、防災・減災対策により災害に対する安全性を確保し、良好な海岸環境の整備と保全が図られ、人々の多様な利用が適正に行われる空

間となることが求められている。さらに、海岸保全施設については、急速な老朽化が見込まれており、適切な維持管理・更新を推進することが求められている。

本海岸保全基本方針は、このような認識の下、今後の海岸の望ましい姿の実現に向けた海岸の保全に関する基本的な事項を示すものである。

一 海岸の保全に関する基本的な指針

1 海岸の保全に関する基本理念

海岸は、国土狭い我が国にあって、その背後に多くの人口・資産が集中している空間であるとともに、海と陸が接し多様な生物が相互に関係しながら生息・生育している貴重な空間である。また、様々な利用の要請がある一方、人為的な諸活動によって影響を受けやすい空間である。さらに、このような特性を持つ海岸において、安全で活力ある地域社会を実現し、環境意識の高まりや心の豊かさへの要求にも対応する海岸づくりが求められている。

これらのことから、国民共有の財産として「美しく、安全で、いきいきした海岸」を次世代へ継承していくことを、今後の海岸の保全のための基本的な理念とする。

この理念の下、災害からの海岸の防護に加え、海岸環境の整備と保全及び公衆の海岸の適正な利用の確保を図り、これらが調和するよう、総合的に海岸の保全を推進するものとする。また、海岸は地域の個性や文化を育んでいること等から、地域の特性を生かした地域とともに歩む海岸づくりを目指すものとする。

2 海岸の保全に関する基本的な事項

海岸の保全に当たっては、地域の自然的・社会的条件及び海岸環境や海岸利用の状況並びに気候変動の影響による外力の長期変化等を調査、把握し、それらを十分勘案して、災害に対する適切な防護水準を確保するとともに、海岸環境の整備と保全及び海岸の適正な利用を図るため、施設の整備に加えソフト面の対策を講じ、これらを総合的に推進する。特に、防災上の機能と併せ、環境や利用という観点から良好な空間としての機能を有する砂浜についてその保全に努める。また、海岸保全施設の老朽化が急速に進む中、予防保全の考え方にに基づき海岸保全施設の適切な維持管理・更新を図る。

海岸の保全は、国と地方が相互に協力して行うものとする。その際、海岸保全施設の新設又は改良等については、国が最終的な責務を負いつつ国又は地方公共団体が進めていくものとし、それ以外の日常的な海岸管理については、地方公共団体が主体的かつ適切に進めていくものとする。なお、国土保全上極めて重要な海岸で地理的条件等により地方公共団体が管理すること

が著しく困難又は不適當なものについては、国が直接適切に管理する。

(1) 海岸の防護に関する基本的な事項

我が国は、津波、高潮、波浪等による災害や海岸侵食等の脅威にさらされており、海岸はこれらの災害から背後の人命や財産を防護する役割を担っている。このため、各々の海岸において、気象、海象、地形等の自然条件及び過去の災害発生の状況を分析するとともに、気候変動の影響による外力の長期変化量を適切に推算し、背後地の人口・資産の集積状況や土地利用の状況等を勘案して、所要の安全を適切に確保する防護水準を定める。

津波からの防護を対象とする海岸にあつては、過去に発生した浸水の記録等に基づいて、数十年から百数十年に一度程度発生する比較的発生頻度の高い津波に対して防護することを目標とする。

高潮からの防護を対象とする海岸にあつては、過去の台風等により発生した高潮の記録に基づく既往の最高潮位又は記録や将来予測に基づき適切に推算した潮位に、記録や将来予測に基づき適切に推算した波浪の影響を加え、これらに対して防護することを目標とする。

潮位に比して背後地の地盤高が低いゼロメートル地帯等の地域や三大湾を始めとする背後に人口・資産が特に集積した地域にあつては、過去の津波、高潮等による災害や気候変動の影響による外力の長期変化を十分勘案し、必要に応じ、より高い安全を確保することを目標とする。

海岸保全施設の整備に当たっては、背後地の状況を考慮しつつ、津波、高潮等から海水の侵入又は海水による侵食を防止するとともに、海水が堤防等を越流した場合にも背後地の被害が軽減されるものとする。

津波、高潮対策については、施設の整備だけでなく、適切な避難のための迅速な情報伝達、地域と協力した防災体制の整備や避難地の確保、土地利用の調整、都市計画等のまちづくりと連携を行うなど、ハード面の対策とソフト面の対策を組み合わせた総合的な対策を行うよう努める。

水門・陸閘等については、現場操作員の安全を確保したうえで、閉鎖の確実性を向上させるため、操作規則等に基づく平常時の訓練等を実施し、効果的な管理運用体制の構築を図る。

侵食対策については、将来的な気候変動や人為的改変による影響等も考慮し、継続的なモニタリングにより流砂系全体や地先の砂浜の変動傾向を把握し、侵食メカニズムを設定し、将来変化の予測に基づき対策を実施する。さらに、その効果をモニタリングで確認し、次の対策を検討する「予測を重視した順応的砂浜管理」を行う。既に侵食が進行している海岸にあつては、現状の汀線を保全することを基本的な目標とし、必要な場合には、さらに汀線の回復を図ることを目標とする。加えて、沿岸漂砂の連続性を勘案し、侵食

が進んでいる地域だけでなく、砂の移動する範囲全体において、土砂収支の状況を踏まえた広域的な視点に立った対応を適切に行う。また、領土・領海の保全の観点から重要な岬や離島における侵食対策を推進する。

(2) 海岸環境の整備及び保全に関する基本的な事項

海岸は、陸域と海域とが相接する空間であり、砂浜、岩礁、干潟等生物にとって多様な生息・生育環境を提供しており、そこには、特有の環境に依存した固有の生物も多く存在している。また、白砂青松等の名勝や自然公園等の優れた自然景観の一部を形成することもある。

これら海岸の環境容量は有限であることから、海岸環境に支障を及ぼす行為をできるだけ回避すべきであり、喪失した自然の復元や景観の保全も含め、自然と共生する海岸環境の保全と整備を図る。

特に、名勝や自然公園等の優れた景観、天然記念物等の学術上貴重な自然、生物の重要な生息・生育地等の優れた自然を有する海岸については、その保全に十分配慮する。また、海岸環境の適切な保全のため、必要に応じ車の乗入れ等の一定の行為を規制するとともに、油流出事故等突発的に生じる環境への影響等に適切に対応する。

海岸保全施設等の整備に当たっては、海岸環境の保全に十分配慮していくとともに、良好な海岸環境の創出を図るため、必要に応じ、砂浜、植栽等を整備する。また、親水護岸、遊歩道等人と海との触れ合いを確保するための施設も必要に応じ整備する。

さらに、海岸環境に関する情報の収集・整理と分析を行い、その結果の提供・公開を通じて関係者間の共有を進めることにより、保全すべき海岸環境について関係者が共通の認識を有するよう努める。

(3) 海岸における公衆の適正な利用に関する基本的な事項

海岸は、古来から地域社会において祭りや行事の場として利用されており、地域文化の形成や継承に重要な役割を果たしてきた。近年は、人々のニーズも社会のあらゆる分野で高度化、多様化しており、海岸も、海水浴等の利用に加え様々なレジャーやスポーツ、体験活動・学習活動の場及び健康増進のための海洋療法や憩いの場などとしての利用がなされてきている。

このため、海岸が有している様々な機能を十分生かし、公衆の適正な利用を確保していくため、海岸の利用の増進に資する施設の整備等を推進するとともに、景観や利便性を著しく損なう施設の汚損、放置船等に適切に対処する。

また、海辺に近づけない海岸等においては、必要に応じ、海との触れ合いの場を確保するため、自然環境の保全に留意しつつ、公衆による海辺へのア

クセスの確保に努める。

レジャーやスポーツ等の海洋性レクリエーション等による海岸利用に当たり、自然環境を始め海岸環境へ悪影響を及ぼさないよう、マナーの向上に向けた利用者に対する啓発活動を推進する。

3 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項

(1) 海岸保全施設の新設又は改良に関する基本的な事項

① 安全な海岸の整備

現在、防護が必要な海岸のうち、所要の機能を確保した海岸保全施設の整備は未だ十分でなく、高潮、波浪等による被害は依然として多い。また、大規模地震の発生に伴う津波による災害への懸念も大きい。さらに、今後は、気候変動の影響による平均海面水位の上昇などの外力の長期変化にも対応していく必要がある。

このため、今後とも防護の必要な海岸において施設の計画的な整備を進める。整備に当たっては、堤防や消波工に沖合施設や砂浜等も組み合わせることにより、防護のみならず環境や利用の面からも優れた面的防護方式による整備を推進する。また、背後地の状況等を考慮して、設計の対象を超える津波、高潮等の作用に対して施設の損傷等を軽減するため、粘り強い構造の堤防、胸壁及び津波防波堤の整備を推進する。その際、粘り強い構造の堤防等について、樹林と盛土が一体となって堤防の洗掘や被覆工の流出を抑制する

「緑の防潮堤」など多様な構造を含めて検討する。水門・陸閘等については、統廃合又は常時閉鎖を進めるとともに、現場操作員の安全又は利用者の利便性を確保するため必要があるときは、自動化・遠隔操作化の取組を計画的に進める。津波、高潮等による甚大かつ広域的な被害を防ぐため、堤防、護岸、高潮・津波防波堤等の整備を進めるとともに、必要に応じ、それらの施設を複合的かつ効果的に組み合わせた対策を推進する。侵食対策としては、施設の整備と併せ、広域的な漂砂の動きを考慮して、一連の海岸において堆積箇所から侵食箇所へ砂を補給する等構造物によらない対策も含めて土砂の適切な管理を推進する。

さらに、海岸保全施設の機能や背後地の重要度等を考慮して必要に応じて耐震性の強化を推進する。

② 自然豊かな海岸の整備

海岸の多様な生態系や美しい景観の保全を図るため、それぞれの海岸の有する自然特性に応じた海岸保全施設の整備を進める。

特に、砂浜は、防災上の機能に加え、白砂青松等の美しい海岸景観の構成要素となるとともに、人と海との触れ合いや海水の浄化の場としても重要な

役割を果たしており、多様な生物の生息・生育の場ともなっている。このため、砂浜について、その保全と回復を主体とした整備をより一層推進する。

施設の整備に当たっては、優れた海岸景観が損なわれることのないよう、また、海岸を生息・生育や産卵の場とする生物が、その生息環境等を脅かされることのないよう、干潟や藻場を含む自然環境の保全に配慮する。離岸堤や潜堤、人工リーフ等は、多様な生物の生息・生育の場となり得ることから、自然環境に配慮した整備を進める。

③ 親しまれる海岸の整備

海岸保全施設の整備に当たっては、利用者の利便性や地域社会の生活環境の向上に寄与するため、これに配慮した施設の工夫に努める。

特に、堤防等によって、海辺へのアクセスが分断されることのないよう、必要に応じ階段の設置等施設の構造への配慮を行うとともに、さらに、階段護岸や緩傾斜堤防等の整備を推進する。その際、高齢者や障害者等が日常生活の中で海辺に近づき、身近に自然と触れ合えるようにするため、施設のバリアフリー化に努める。

また、海岸の生物の生息・生育や、人々の適正な利用の確保の観点から、既存の施設を環境や利用に配慮した施設に作り変えていくことにも十分配慮する。

(2) 海岸保全施設の維持又は修繕に関する基本的な事項

既存の海岸保全施設の老朽化が進行する中、費用の軽減や平準化を図りつつ、所要の機能を確保する必要がある。

このため、海岸保全施設の構造、修繕の状況、気象・海象の状況等を勘案して、適切な時期に巡視又は点検を実施し、長寿命化計画を作成するなど予防保全の考え方に基づいた計画的かつ効果的な維持又は修繕を推進する。また、海岸保全施設の新設又は改良に関する記録だけでなく、点検又は修繕に関する記録の作成及び保存を適切に行う。

4 海岸の保全に関するその他の重要事項

(1) 広域的・総合的な視点からの取組の推進

一体的に社会経済活動を展開する地域全体の安全の確保、快適性や利便性の向上に資するため、海岸背後地の人口、資産、社会資本等の集積状況や土地利用の状況、海岸の利用や環境、海上交通、漁業活動等を勘案し、関係する行政機関とより緊密な連携を図り、広域的・総合的な視点からの取組を推進する。

特に、気候変動の影響による平均海面水位の上昇については、長期的視点

からこうした取組を進めるうえで目安となる平均海面水位を社会全体で共有するよう努める。

災害に対する安全の確保については、連たんする背後地を一体的に防護する必要がある。このため、海岸だけでなく沿岸部における関連する施設との防護水準の整合の確保等、関係機関との連携の下に、一体的・計画的な防災・減災対策を推進する。その際、必要に応じて協議会を設置し、防災・減災対策に係る事業間調整等について協議を行うものとする。

海岸侵食は、土砂の供給と流出のバランスが崩れることによって発生する。この問題に抜本的に対応していくため、海岸地形のモニタリングの充実や沿岸漂砂による長期的な地形変化に対する全国的な気候変動の影響予測を行いつつ、沿岸部において、沿岸漂砂による土砂の収支が適切となるよう構造物の工夫等を含む取組を進めるとともに、沿岸部への適切な土砂供給が図られるよう河川の上流から海岸までの流砂系における総合的な土砂管理対策とも連携する等、多様な関係機関との連携の下に広域的・総合的な対策を推進する。

また、海岸は、海と陸が接する独特な空間であることから、様々な利用の可能性を秘めている。海岸の有する特性を更に広く適切に活用していくため、広域的な利用の観点も念頭に置きつつ、レジャーやスポーツの振興、自然体験・学習活動の推進、健康の増進及び自然との共生の促進等のため、海岸及びその周辺で行われる様々な施策との一層の連携を推進する。

さらに、近年、洪水や高潮等により広範囲に大規模な流木等が海岸に漂着し、海岸の保全に支障が生じていることから、こうした問題に対しても適切に対応する。

(2) 地域との連携の促進と海岸愛護の啓発

海岸の保全を適切かつ効果的に進めていくためには、地域の意向に十分配慮し、地域との連携を図っていくことが不可欠である。

災害に強い地域づくりを進めるため、海岸保全施設の整備と併せ、関係機関と連携して防災情報の提供や災害時の対応方法の周知に加え、気候変動による地域のリスクの将来変化等の情報提供等、地域住民の防災意識の向上及び防災知識の普及を図る。

海岸におけるゴミ対策や清掃等による海岸の美化、希少な動植物の保護については、地域住民やボランティア等の協力を得ながら進めるとともに、参加しやすい仕組みづくりに努める。また、無秩序な利用やゴミの投棄等により海岸環境の悪化が進まないよう、モラルの向上を図るための啓発活動の充実に努める。

適正な利用を促進していくためには、海岸は海への入口であり、時には人

命を損なう危険な場所でもあるという認識に立ち、地域特性に応じた海岸利用のルールづくりを推進するとともに、安全で適正な利用に必要な情報を適宜提供していく。海岸の保全のために実施する行為の制限等については、利用者にわかりやすく表示するよう努める。

こうした地域住民との連携を緊密にしていくため、海岸愛護の思想の普及を図るとともに、環境教育の充実にも努め、地域における愛護活動が推進されるような人材を育成する。

海岸保全に資する清掃、植栽、希少な動植物の保護、防災・環境教育等の様々な活動を自発的に行い、海岸管理を適正かつ確実に行うことができると認められる法人・団体を海岸協力団体に指定することにより、地域との連携強化を図り、地域の実情に応じた海岸管理の充実を図る。

(3) 調査・研究の推進

質の高い安全な海岸の実現に向け、効率的な海岸管理を推進するため、海岸に関する基礎的な情報の収集・整理を行いつつ、それらの情報や気候変動の影響による将来予測に関する最新の知見を継続的に共有し、対策に最新の知見を見込むことができるような体制の構築、効果的な防災・減災対策に関する調査研究、広域的な海岸の侵食や影響予測に関する調査研究、適切な維持及び修繕に関する調査研究、生態系等の自然環境に配慮した整備に関する調査研究、新工法等新たな技術に関する研究開発等を推進していく。

また、民間を含めた幅広い分野と情報の共有を図りつつ、互いの技術の連携を推進するとともに、国際的な技術交流等を図り、広くそれらの成果の活用と普及に努める。

さらに、気候変動の影響による気象・海象の変化や長期的な平均海面水位の上昇は、海岸侵食の進行やゼロメートル地帯の増加、高潮や波浪による被害の激甚化等、海岸のみならず国土保全の観点から深刻な影響を生ずるおそれがあることから、潮位、波浪等についての継続的な監視やデータの蓄積によりその変動を適時適切に把握し、気候変動による影響の予測・評価を踏まえて、適応策の具体化を進める。

二 一の海岸保全基本計画を作成すべき海岸の区分

一の海岸保全基本計画を作成すべき一体の海岸の区分（沿岸）は、地形・海象面の類似性及び沿岸漂砂の連続性に着目して、できるだけ大括りにするとともに、都府県界も考慮して、別表のとおり定める。

三 海岸保全基本計画の作成に関する基本的な事項

都道府県においては、本海岸保全基本方針に基づき、地域の意見等を反映

して二で定めた沿岸ごとに整合のとれた海岸保全基本計画を作成し、総合的な海岸の保全を実施するものとする。

また、沿岸が複数の都府県にわたる場合には、原則として関係都府県が共同して計画策定体制を整え、一の海岸保全基本計画を作成するものとする。

海岸保全基本計画において定めるべき基本的な事項と留意すべき重要事項は、次のとおりである。

1 定めるべき基本的な事項

(1) 海岸の保全に関する基本的な事項

海岸の保全を図っていくに当たっての基本的な事項として定めるものは、次の事項とする。

① 海岸の現況及び保全の方向に関する事項

自然的特性や社会的特性等を踏まえ、沿岸の長期的な在り方を定める。

② 海岸の防護に関する事項

防護すべき地域、防護水準等の海岸の防護の目標及びこれを達成するために実施しようとする施策の内容を定める。

③ 海岸環境の整備及び保全に関する事項

海岸環境を整備し、及び保全するために実施しようとする施策の内容を定める。

④ 海岸における公衆の適正な利用に関する事項

海岸における公衆の適正な利用を促進するために実施しようとする施策の内容を定める。

(2) 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項

沿岸の各地域ごとの海岸において海岸保全施設を整備していくに当たっての基本的な事項として定めるものは次の事項とする。

① 海岸保全施設の新設又は改良に関する事項

イ 海岸保全施設を新設又は改良しようとする区域

一連の海岸保全施設を新設又は改良しようとする区域を定める。

ロ 海岸保全施設の種類、規模及び配置

イの区域ごとに海岸保全施設の種類、規模及び配置について定める。

ハ 海岸保全施設による受益の地域及びその状況

海岸保全施設の新設又は改良によって津波、高潮等による災害や海岸侵食から防護される地域及びその地域の土地利用の状況等を示す。

② 海岸保全施設の維持又は修繕に関する事項

イ 海岸保全施設の存する区域

維持又は修繕の対象となる海岸保全施設が存する区域を定める。

ロ 海岸保全施設の種類、規模及び配置

イの区域ごとに存する海岸保全施設の種類、規模及び配置について定める。

ハ 海岸保全施設の維持又は修繕の方法

ロの海岸保全施設の種類ごとに、海岸保全施設の維持又は修繕の方法について定める。

2 留意すべき重要事項

海岸保全基本計画を作成するに当たって留意すべき重要事項は次のとおりである。

(1) 関連計画との整合性の確保

国土の利用、開発及び保全に関する計画、環境保全に関する計画、国土強靱化に関する計画、地域計画等関連する計画との整合性を確保する。

(2) 関係行政機関との連携調整

海岸に係る行政機関と十分な連携と緊密な調整を図る。特に、地域のリスクについて、気候変動の影響による将来変化も含め、まちづくり関係者等と共有したうえで、連携や調整を図る。

(3) 地域住民の参画と情報公開

計画の策定段階で必要に応じ開催される公聴会等だけでなく、計画が実効的かつ効率的に執行できるよう、実施段階においても適宜地域住民の参画を得る。また、計画の策定段階から、計画の実現によりもたらされる防護、環境及び利用に関する状況について必要に応じ示す等、事業の透明性の向上を図るため、海岸に関する情報を広く公開する。

(4) 計画の見直し

地域の状況変化や社会経済状況の変化、気候変動の影響に関する見込みの変化等に応じ、計画の基本的事項及び海岸保全施設の整備内容等を点検し、適宜見直しを行う。

■茨城県における海岸に係る組織体制及び分掌事務（令和7年4月1日現在）

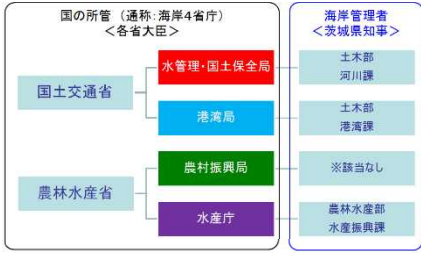
①海岸管理者

部名	課名	分掌事務
農林水産部	水産振興課	海岸法の施行に関すること（漁港区域に係るもの）
土木部	河川課	海岸法の施行に関すること（国土交通省水管理・国土保全局所管の海岸保全区域及び一般公共海岸区域に係るもの）
	港湾課	海岸法の施行に関すること（港湾区域及び漁港区域内の海岸に係るもの（漁港区域内の海岸にあっては工事に関することに限る））

②海岸に関係のある部局

部局名	課名	分掌事務（海岸に係る事務のみ記載）
総務部	知事公室報道・報広聴課	県政の広報に関すること
政策企画部	計画推進課	県総合計画に関すること
県民生活環境部	環境政策課	地球温暖化対策の企画、調整及び推進に関すること
		自然保護対策に関すること
		国定公園及び県立自然公園に関すること
		鳥獣保護管理法の施行に関すること
	環境対策課	生物多様性の保全に関すること
防災・危機管理部	防災・危機管理課	海水浴場の水質（放射性物質含む）に関すること
		海岸漂着物対策、産業廃棄物の不法投棄に関すること
	消防安全課	危機管理の企画及び総合調整に関すること 防災対策に関すること
営業戦略部	観光戦略課	石油コンビナートの防災に関すること
	観光誘客課	観光の振興に関すること フィルムコミッションに関すること
農林水産部	林業課	海岸における治山事業（保安林護岸等）に関すること
	漁政課	水産行政の企画調整に関すること
		水産業協同組合等に関すること
	水産振興課	鯨類の座礁・漂着対処に関すること
		栽培漁業・水産資源の管理に関すること 漁港に関すること
土木部	河川課	一級河川（指定区間以外）及び二級河川に関すること
		河川整備計画に関すること
		水防に関すること
		公共土木施設の災害復旧に関すること
		ダム及び砂防に関すること
	港湾課	港湾に関すること
	都市計画課	景観形成に関すること（建築指導課の所管に係るものを除く）
都市整備課	都市公園に関すること	
教育庁	文化課	文化財に関すること

■茨城沿岸の所管別海岸管理



- 国土交通省 水管理・国土保全局 所管海岸
- 国土交通省 港湾局 所管海岸
- 農林水産省 水産庁 所管海岸

市町村名	海岸名	No.	地区海岸名	所管	管理者
①北茨城市	平潟漁港海岸	1	-	農林水産省 水産庁	水産振興課
	北茨城海岸	2	五浦地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	高萩工事事務所
			一般公共海岸		
	北茨城海岸	3	大津地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	高萩工事事務所
	大津漁港海岸	4	-	農林水産省 水産庁	水産振興課
			二級河川 重根川		
			二級河川 江戸上川		
	大津漁港海岸	4	-	農林水産省 水産庁	水産振興課
	北茨城海岸	5	神岡下地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	高萩工事事務所
	北茨城海岸	6	神岡上地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	高萩工事事務所
②高萩市	北茨城海岸	7	磯原地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	高萩工事事務所
			二級河川 大北川		
	北茨城海岸	8	下桜井地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	高萩工事事務所
	北茨城海岸	9	足洗地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	高萩工事事務所
	北茨城海岸	10	粟野地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	高萩工事事務所
			二級河川 塩田川		
	北茨城海岸	11	小野矢指地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	高萩工事事務所
	高萩海岸	12	赤浜地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	高萩工事事務所
			一般公共海岸 (佐々木浜)		
	高萩海岸	13	高戸地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	高萩工事事務所
③日立市	高萩海岸	14	二級河川 関根川	国土交通省 水管理・国土保全局	高萩工事事務所
	高萩海岸	15	有明地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	高萩工事事務所
			二級河川 花貫川		
	高萩海岸	16	石津地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	高萩工事事務所
			二級河川 小石川		
	日立海岸	17	伊師地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	高萩工事事務所
			一般公共海岸		
	日立海岸	17	伊師地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	高萩工事事務所
	日立海岸	18	川尻地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	高萩工事事務所
			二級河川 十王川		
川尻海岸	19	-	国土交通省 港湾局	茨城港湾事務所日立港区事業所	
④東海村			二級河川 東通津川		
	日立海岸	20	小木津地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	高萩工事事務所
	日立海岸	21	日高地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	高萩工事事務所
	日立海岸	20	小木津地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	高萩工事事務所
	日立海岸	22	田尻地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	高萩工事事務所
	日立海岸	23	-	農林水産省 水産庁	水産振興課
	日立海岸	24	辨川地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	高萩工事事務所
			一般公共海岸		
	日立海岸	25	高田地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	高萩工事事務所
			二級河川 宮田川		
⑤ひたちなか市	日立海岸	26	助川地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	高萩工事事務所
	日立海岸	27	会瀬地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	高萩工事事務所
	日立海岸	28	-	農林水産省 水産庁	水産振興課
	日立海岸	29	成沢地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	高萩工事事務所
			二級河川 鮎川		
	日立海岸	30	多賀地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	高萩工事事務所
			二級河川 桜川		
	日立海岸	31	河原子地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	高萩工事事務所
	河原子海岸	32	-	国土交通省 港湾局	茨城港湾事務所日立港区事業所
	日立海岸	33	金沢地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	高萩工事事務所
⑥大洗町	日立海岸	33	金沢地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	高萩工事事務所
	日立海岸	34	水木地区海岸	農林水産省 水産庁	水産振興課
			二級河川 大沼川		
	水木海岸	34	水木地区海岸	農林水産省 水産庁	水産振興課
	水木海岸	35	大みか地区海岸	農林水産省 水産庁	水産振興課
	久慈海岸	36	-		
	日立港区海岸	37	久慈地区海岸	国土交通省 港湾局	茨城港湾事務所日立港区事業所
			留地区海岸	国土交通省 港湾局	茨城港湾事務所日立港区事業所
			一般河川 久慈川		
			一般公共海岸		
⑦鉾田市	日立海岸	39	常陸那珂津地区海岸	国土交通省 港湾局	茨城港湾事務所(常陸那珂津区)
	日立海岸	40	阿字ヶ浦地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	常陸大宮土木事務所
	磯崎海岸	41	阿字ヶ浦地区海岸	農林水産省 水産庁	水産振興課
	磯崎海岸	42	磯崎地区海岸	農林水産省 水産庁	水産振興課
	磯崎海岸	43	磯崎地区海岸	農林水産省 水産庁	水産振興課
	磯崎海岸	44	平磯地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	常陸大宮土木事務所
	磯崎海岸	45	平磯地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	常陸大宮土木事務所
	磯崎海岸	46	那珂湊地区海岸	農林水産省 水産庁	水産振興課
			一般河川 那珂川		
			一般公共海岸		
⑧鹿嶋市	那珂湊漁港海岸	46	那珂湊地区海岸	農林水産省 水産庁	水産振興課
	大洗海岸	47	磯原地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	水戸土木事務所
	大洗港区海岸	48	-	国土交通省 港湾局	茨城港湾事務所大洗港区事業所
	大洗海岸	49	大貫地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	水戸土木事務所
	大洗海岸	50	萩田地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	水戸土木事務所
	大洗海岸	51	上釜地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	水戸土木事務所
	大洗海岸	52	玉田地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	水戸土木事務所
	大洗海岸	53	勝下地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	水戸土木事務所
	大洗海岸	54	相熊地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	水戸土木事務所
	大洗海岸	55	大竹地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	水戸土木事務所
⑨神栖市	大洗海岸	56	坂上地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	水戸土木事務所
	大洗海岸	57	上沢地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	水戸土木事務所
	大洗海岸	58	飯島地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	水戸土木事務所
	大洗海岸	59	上幡木地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	水戸土木事務所
	大洗海岸	60	大小志崎地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	水戸土木事務所
	大洗海岸	61	武井釜地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	水戸土木事務所
	大洗海岸	62	浜津貫地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	水戸土木事務所
	大洗海岸	63	荒井地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	水戸土木事務所
	大洗海岸	64	青塚地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	水戸土木事務所
	大洗海岸	65	角折地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	水戸土木事務所
⑩鹿嶋市	大洗海岸	66	荒野地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	水戸土木事務所
	大洗海岸	67	小山地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	水戸土木事務所
	大洗海岸	68	清水地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	水戸土木事務所
	大洗海岸	69	明石地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	水戸土木事務所
	大洗海岸	70	神向寺地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	水戸土木事務所
	大洗海岸	71	小宮作地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	水戸土木事務所
	大洗海岸	72	下津地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	水戸土木事務所
	大洗海岸	73	平井地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	水戸土木事務所
	大洗海岸	74	(仮称)外北海岸地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	水戸土木事務所
	大洗海岸	75	北公共埠頭地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	水戸土木事務所
⑪神栖市	大洗海岸	76	南公共埠頭地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	水戸土木事務所
	大洗海岸	77	日川地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	水戸土木事務所
	大洗海岸	78	日川地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	水戸土木事務所
	大洗海岸	79	柳川地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	水戸土木事務所
	大洗海岸	80	太田地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	水戸土木事務所
	大洗海岸	81	須田地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	水戸土木事務所
	大洗海岸	82	矢田部地区海岸	国土交通省 水管理・国土保全局	水戸土木事務所
	大洗海岸	83	豊ヶ浜地区海岸	農林水産省 水産庁	水産振興課
	大洗海岸	84	二級河川 利根川		

■茨城沿岸の海岸管理者一覧（令和7年4月1日現在）

①県庁

国所管	部・課名	所在地	電話番号
農林水産省 水産庁	農林水産部 水産振興課	〒310-8555 水戸市笠原町 978-6 18階（北側）	029-301-4125
国土交通省 水管理・国土保全局	土木部 河川課	〒310-8555 水戸市笠原町 978-6 19階（東側）	029-301-4489
国土交通省 港湾局	土木部 港湾課	〒310-8555 水戸市笠原町 978-6 20階（南側）	029-301-4530

②県出先事務所

国所管	公所名	所在地	電話番号
国土交通省 水管理・国土保全局	水戸土木事務所	〒310-0802 水戸市柳町 1-3-1	029-225-4045
	常陸大宮土木事務所	〒319-2255 常陸大宮市野中町 3083-2	0295-52-3157
	潮来土木事務所	〒311-2424 潮来市潮来 1086-1	0299-62-3729
	高萩工事事務所	〒318-0003 高萩市大字下手綱 1405-2	0293-22-2250
	鉾田工事事務所	〒311-1504 鉾田市安房 1414	0291-33-6482
国土交通省 港湾局	茨城港湾事務所	〒319-1113 那珂郡東海村照沼 768-47	029-265-1260
	茨城港湾事務所 日立港区事業所	〒319-1222 日立市久慈町 1-3-21	0294-52-4000
	茨城港湾事務所 大洗港区事業所	〒311-1305 東茨城郡大洗町港中央 7	029-267-2700
	鹿島港湾事務所	〒314-0103 神栖市東深芝 13	0299-92-2111

③市町村

国所管	管理海岸名	市・部・課名	所在地	電話番号
農林水産省 水産庁	日高漁港海岸	日立市役所 産業経済部 農林水産課	〒317-8601 日立市助川町 1-1-1	0294-22-3111 (代表)

計画策定 平成16年6月

計画改訂 平成28年3月

計画改定 令和 8年3月

茨城県 農林水産部 林業課

農林水産部 水産振興課

土木部 河川課*

土木部 港湾課

〒310-8555 水戸市笠原町978番6

TEL 029-301-1111 (代表) <http://www.pref.ibaraki.jp/>

* 本計画の作成主務